

長野市公共施設個別施設計画 ～消防団詰所編～

【令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)】

将来世代に負担を先送りすることなく、
より良い資産を次世代に引き継いでいく

公共施設マネジメントの基本理念

令和3年(2021年)2月

長野市

目次

1 公共施設マネジメントの推進	1
(1)個別施設計画とは.....	1
(2)計画の目的等.....	2
(3)本市の現状と課題.....	2
2 対象施設	5
(1)対策等を示す施設.....	5
(2)施設の配置.....	9
3 計画期間	15
4 施設の現状と課題	15
(1)設置目的.....	15
(2)根拠法令等.....	15
(3)老朽化の状況.....	16
(4)利用状況.....	16
(5)維持管理コストの状況.....	17
(6)今後の改修・更新費用の推計.....	18
(7)これまでの施設配置や規模の基準等.....	19
(8)課題.....	19
5 施設評価(対策の優先順位の考え方)	20
(1)一次検討(定量的な分析).....	21
ア 建物の状態(劣化度).....	21
イ 利用状況.....	21
ウ 維持管理等コストの状況.....	21
(2)二次検討(定性的な要素).....	23
ア サービスの必要性、代替性.....	23
イ 施設配置状況等.....	23
ウ 運営の改善等.....	23
エ ワークショップ・地元意見等.....	23
オ 対策による影響・効果.....	23
(3)二次検討の結果.....	24
ア サービスの必要性、代替性.....	24
イ 施設配置状況等.....	24
ウ 運営の改善等.....	24
エ ワークショップ・地元意見等.....	24
オ 対策による影響・効果.....	24
6 個別施設の方針	25
(1)機能の方向性.....	25
(2)建物の対策.....	25

(3)実施時期	28
(4)個別施設の方針(10年間の対策等)	29
7 個別施設の対策等に係る費用	36
(1)概算費用	36
(2)対策の効果	36
8 公共施設マネジメントの更なる推進に向けて	38
<資料>	39

個別施設計画(建築物)の策定単位

大分類	中分類 = 策定単位 <small>黒線囲み: 本計画の該当施設、(済1~4): 令和元年度までに策定済の計画</small>
学校教育施設	(1)学校施設(小学校、中学校、高等学校、学校給食センター)、 (2)その他施設(学校教育)
生涯学習・文化施設	(3)公民館・交流センター、(4)集会所、(5)市民文化・コンベンション施設、 (6)図書館、(7)博物館、(8)隣保館、(9)その他施設(生涯学習・文化)
観光・レジャー施設	(10)温泉保養・宿泊施設、(11)スキー場、キャンプ場、 (12)その他施設(観光・レジャー)
産業振興施設	(13)産業振興施設
体育施設	(14)体育館・屋内運動場、(15)運動場等付帯施設、(16)大規模運動施設等、 <u>(済1)市民プール</u> 、(17)その他施設(体育)
保健福祉施設	(18)老人憩の家、(19)高齢者福祉施設、(20)障害福祉施設、(21)保健センター、 (22)保育所・認定こども園、(23)児童館・児童センター、(24)その他子育て支援施設 <u>(済2)戸隠企業福祉センター</u> 、(25)その他施設(保健福祉)
医療施設	(26)病院・診療所
行政施設	(27)本庁舎、(28)支所、(29)消防庁舎、 <u>(30)消防団詰所</u> 、(31)教職員・職員住宅、 <u>(済3)公文書館</u> 、(32)その他施設(行政)
公営住宅	<u>(済4)市営住宅等</u> 、(33)その他施設(公営住宅)
その他施設	(34)駐車場、(35)交通施設、(36)その他施設(その他)

1 公共施設マネジメントの推進

(1)個別施設計画とは

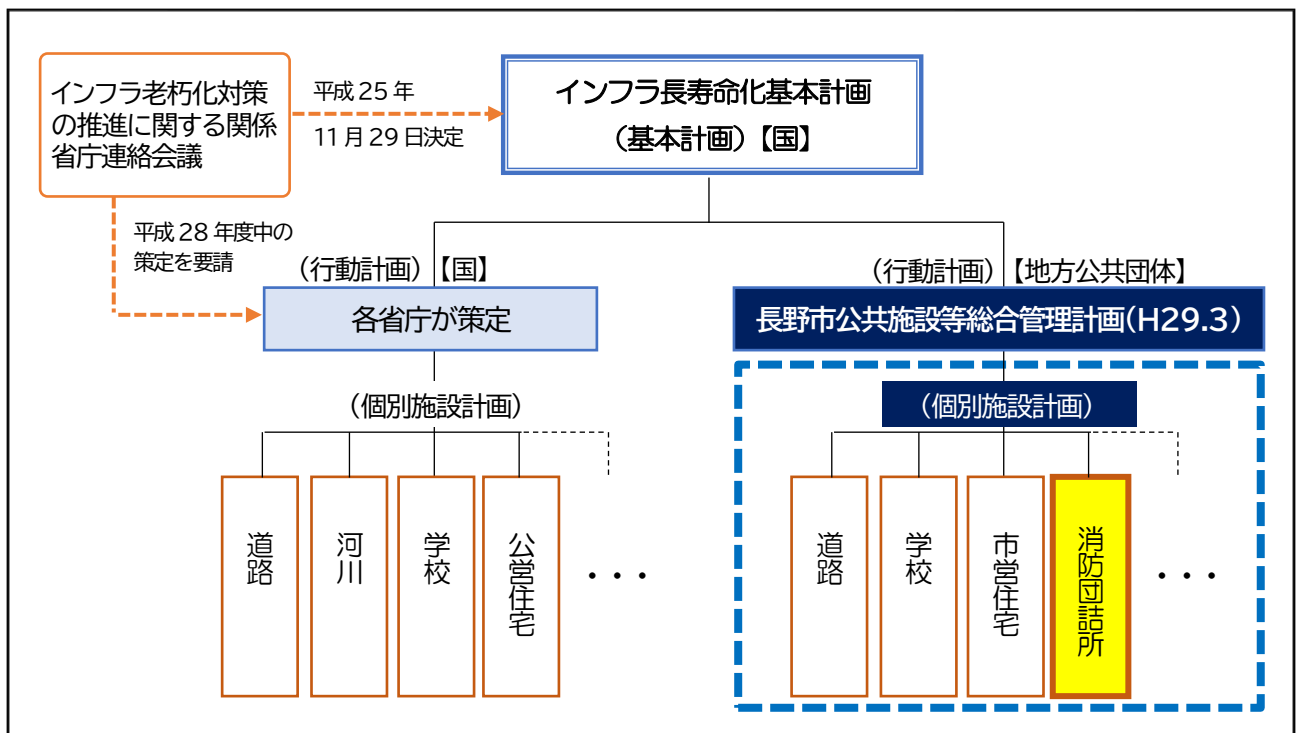
本市は、持続可能な行財政運営に基づき、元気あるまちづくりや市民生活の質の向上を目指し、将来にわたり真に必要な公共施設サービスを提供するため、平成 29 年 3 月、長野市公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)を策定し、「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」を基本理念として全庁的な公共施設マネジメントを推進しています。

建築物の長野市公共施設個別施設計画(以下「本計画」という。)は、総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を示すもので、国のインフラ長寿命化基本計画(平成 25 年 11 月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議策定)における「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」として策定するものです。

なお、本計画は、総合管理計画における施設分類の「中分類」を基本とする編ごとに策定します。

本計画の策定に当たっては、品質(良好な施設、環境)・供給(真に必要なサービス)・財務(長期にわたる最少の経費)の3つの視点から公共施設の現状を客観的に把握・分析するとともに、エリアマネジメントやまちづくりの視点等も踏まえて検討します。

【個別施設計画の位置付け】



なお、過去に個別施設計画を策定した施設が本計画の対象である場合、本計画が当該施設の個別施設計画となります。

(2)計画の目的等

本計画は、保有施設の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に推進することで、財政負担の軽減・平準化とともに、公共施設等の適切な保全と最適な配置の実現を目的とします。

この目的を実現していくため、普通財産を含めた施設を網羅し、目標使用年数までの残年数、改修周期、耐震性、借地料の有無等の個別施設の状況を示します(一部小規模な建物は除く。)

また、提供している機能(サービス)の方向性を検討し、老朽化等ハード面の課題に対する対策やその費用等を明らかにすることで、公共施設等適正管理推進事業債の活用要件を満たすものとします。

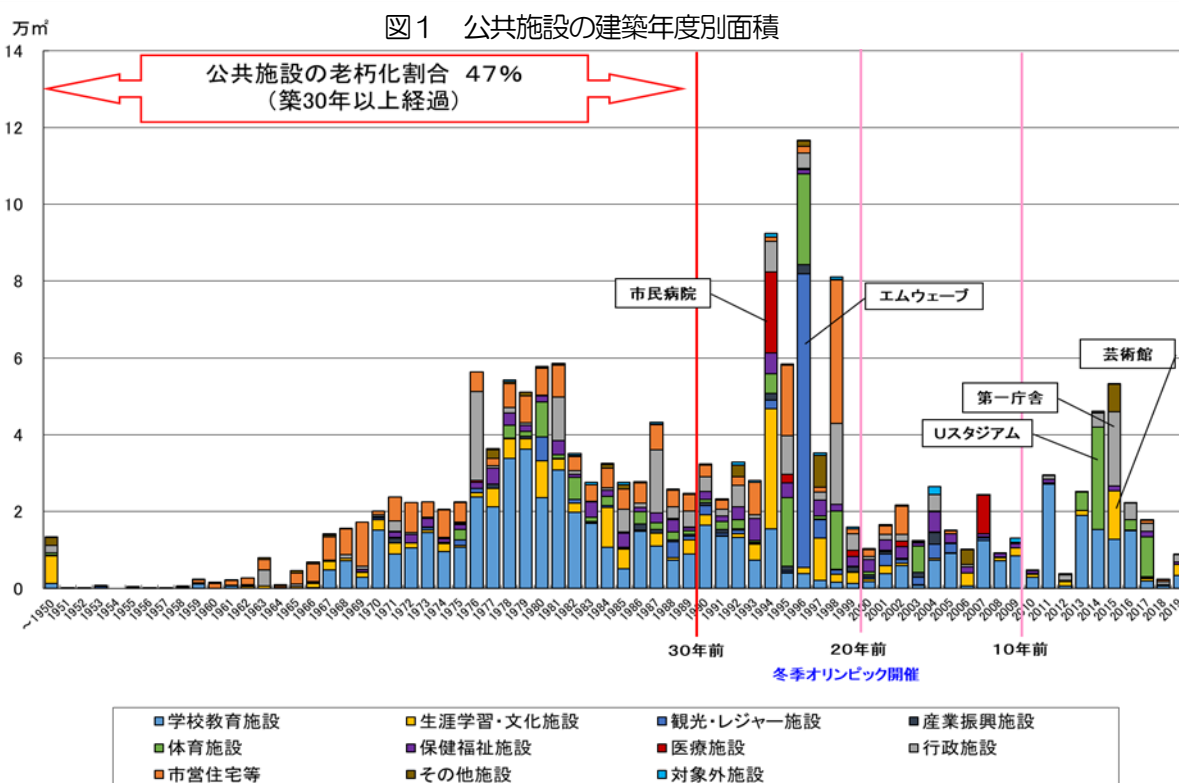
(3)本市の現状と課題

ア 公共施設の老朽化

本市の公共施設は、高度経済成長期の急激な人口の増加に伴う行政需要の増大に対応するため、昭和56年(1981年)頃をピークに、小中学校をはじめとする学校教育施設や市営住宅などの整備を積極的に行ってきました。

しかし、これらの施設は建築からすでに30年以上が経過しており、老朽化施設の割合は、4.7%(図1参照)に達しています。

また、平成10年(1998年)に開催した長野冬季オリンピック・パラリンピックのために整備した、エムウェーブ(7.6万㎡)をはじめとする大規模な競技施設が、長寿命化のための改修時期を迎えることもあり、改修・更新にかかる費用の財源確保が課題となっています。

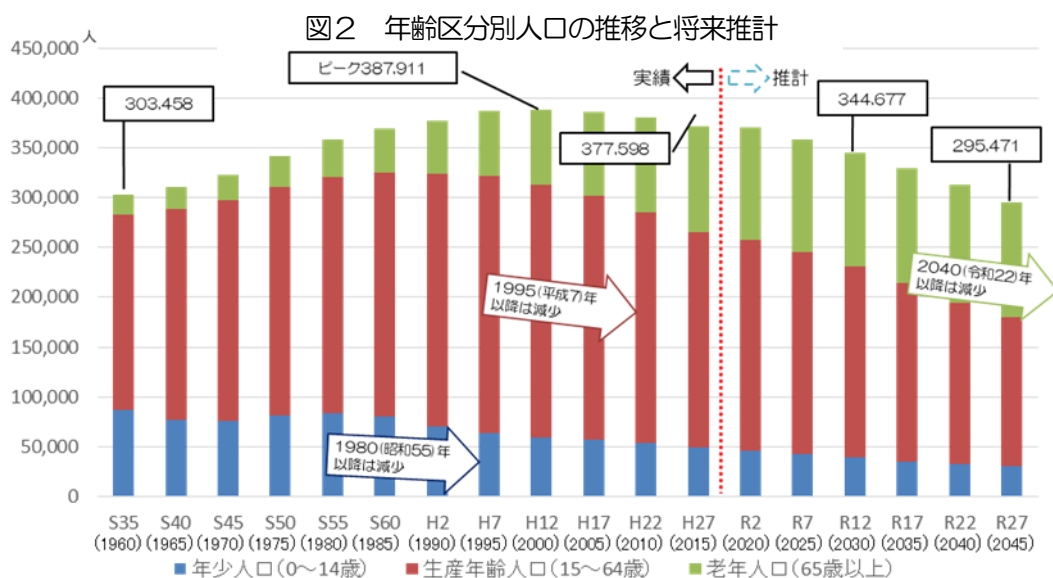


イ 人口減少、人口構成の変化

本市の総人口は、平成12年(2000年)にピークを迎え(図2参照)、今後も減り続けていく見込みです。また、人口構成は、より一層少子・高齢化の進行が見込まれており、社会保障関係費は増加する一方、生産年齢人口が減っていくため(図3参照)、公共施設の適正な維持管理の費用だけでなく、社会保障などの市民サービスにかかる費用をどう確保していくかが課題となっています。

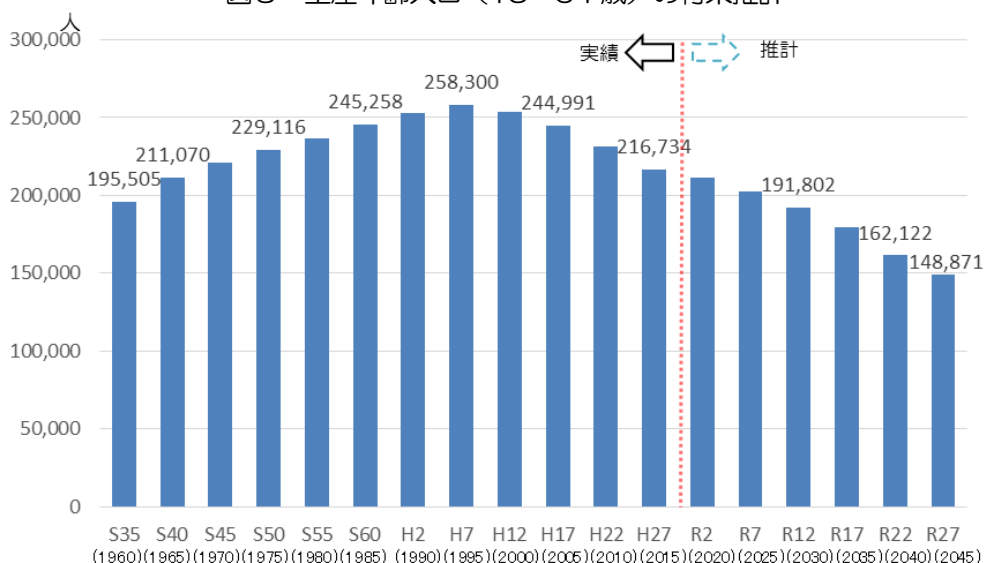
年齢3区分別にみると、年少人口(0～14歳)は昭和55年(1980年)以降出生数が少なくなり、緩やかに減少しています。生産年齢人口(15～64歳)は平成7年(1995年)まで増加し、以降減少しています。老年人口(65歳以上)は、昭和40年(1965年)から増加傾向にあり、平成7年(1995年)には年少人口を上回りました。老年人口の増加は次第に緩やかになり、令和22年(2040年)以降は減少に転じると推計されています。

また、令和22年(2040年)には、現在より5万人以上の生産年齢人口の減少が見込まれ、人口構成も大きく変化することから、財政への影響が懸念され、行政需要の変化への対応を進める必要があります。



平成27年(2015年)までは国勢調査、令和2年(2020年)以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に準拠した推計

図3 生産年齢人口(15～64歳)の将来推計



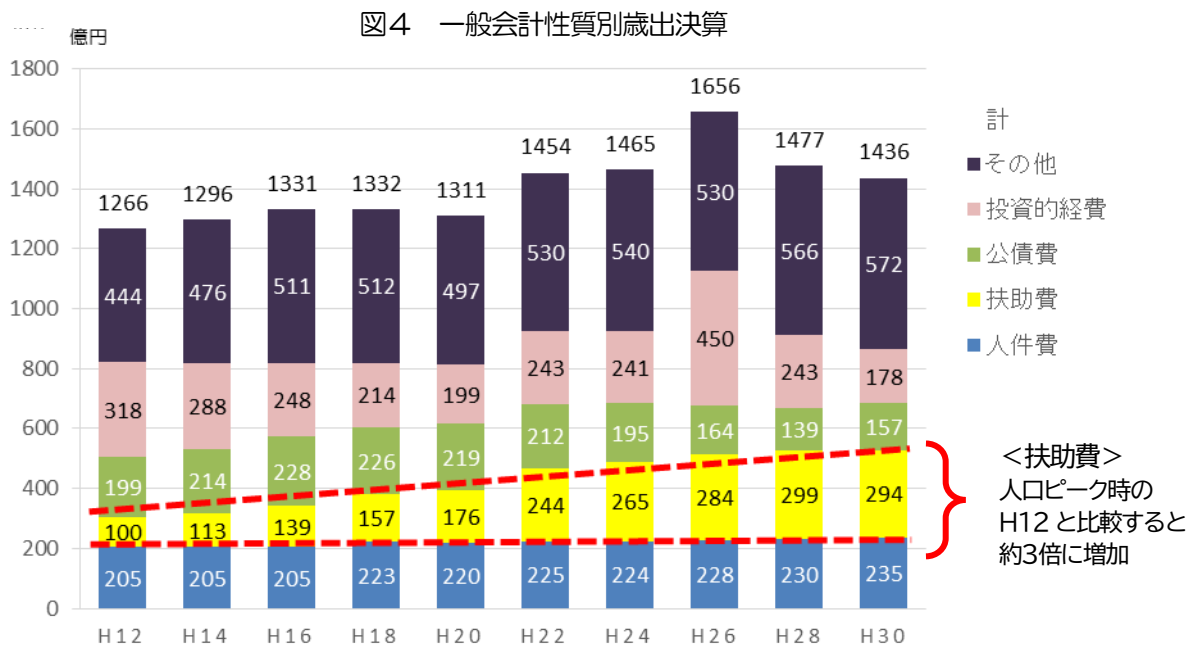
平成27年(2015年)までは国勢調査、令和2年(2020年)以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に準拠した推計

ウ 本市の財政状況

本市の歳出決算額の推移(図4参照)で平成12年度(2000年度)と平成30年度(2018年度)を比較すると、扶助費(社会保障関連経費)が約3倍に増えています。一方で、投資的経費は減少傾向にあります。市税収入は、平成19年度(2007年度)に、一旦は税源移譲により増加したものの、その後は横ばい傾向にあります。

令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今後、本市の財政はさらに厳しくなることが予想されることから、今後の公共施設の適正な維持管理については、安全性を確保しながら最適なサービスを提供し続けていけるかが課題となります。

こうしたことから、現在保有しているすべての施設を残す(建て替える)ことは不可能(図5参照)な状況にあります。



資料：各年度決算の概要より作成

いくら足りないの？

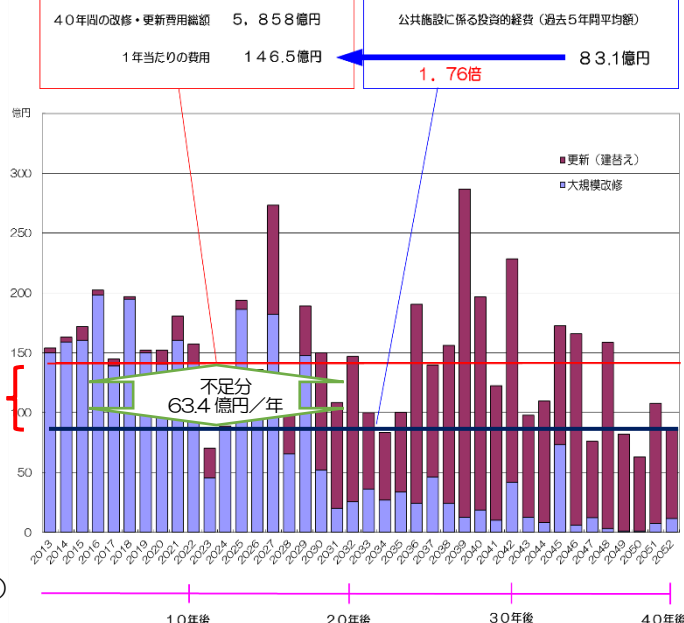
今ある施設(建築物)をすべて残す(更新していく)場合、公共施設白書では、平均で年63.4億円(40年で2,534億円)足りないと試算されています。

1年当たりの不足分を生産年齢人口で割ると、2015年では1人当たり2万9千円、2035年では1人当たり3万7千円になります。



資料：長野市公共施設白書(平成25年10月)

図5 公共施設の将来の改修・更新費用の推計



2 対象施設

(1)対策等を示す施設

次ページの表の見方

1	施設名称	設置条例等	所管課	地区	面積	構造	建築年度			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
経過年数	目標使用残年数	耐震基準	耐震性	指定管理	複合施設	借地	指定避難所	期間中に改修・更新を迎える年度	改修・更新の内容	特記事項
⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱

⑥「構造」～⑪「耐震性」の各欄と⑯「期間中に更新・改修を迎える年度」、⑰「更新・改修の内容」欄は、各施設の最も大きい棟の内容を表示しています。

①施設名称
名称(原則は、条例等による)を表示

②設置条例等
設置根拠を表示

③所管課
施設所管課名を表示

④地区
所在している地区名(市内32地区名)を表示

⑤面積
建物延床面積(複数棟は合計面積)を表示

⑥構造
面積が最も大きい棟の構造を表示
W造(木造)、S造(鉄骨造)、RC造(鉄筋コンクリート造)、SRC造(鉄骨鉄筋コンクリート造)、LGS造(軽量鉄骨造)、その他

⑦建築年度
面積が最も大きい棟の建築年度を表示

⑧経過年数
建築年度から令和3年度中に迎える経過年数を表示

⑨目標使用残年数
各施設の目標使用年数(原則、新耐震の非木造80年、旧耐震の非木造50年、木造40年)に対する残数を表示

⑩耐震基準
昭和56年以前に建てられた建物は、「旧」、昭和56年の新耐震基準以降に建てられた建物は、「新」を表示

⑪耐震性
耐震性があるものに「○」、ない又は不明なものは「ー」を表示

⑫指定管理
指定管理制度を導入している施設は「○」を表示

⑬複合施設
複合施設は「○」を表示

⑭借地
借地の場合は、「有償」又は「無償」を表示

⑮指定避難所
指定避難所は「○」、指定避難場所を除く指定緊急避難場所は「場所」、指定なしは「ー」を表示(令和2年3月31日現在)。なお、指定緊急避難場所は、当該施設(建築物)ではなくその敷地が指定されている場合も含む

⑯期間中(10年間)に更新・改修を迎える年度
⑰の時期を西暦で表示。ただし、過去に耐震改修や屋根塗装など長寿命化に相当する改修を行っている場合は、改修周期を先延ばししている

⑰改修・更新の内容
次の区分で⑯の内容を表示。なお、表示される数字、文字は次を意味する。
「20」は、200㎡以上の新耐震非木造及び木造の20年目の長寿命化改修(中規模改修)の時期
「40」は、新耐震非木造の40年目の長寿命化改修(大規模改修)の時期
「更新」は、旧耐震及び新耐震非木造200㎡未満の50年目(更新時期)、木造等の40年目(更新時期)
「経過」は、更新時期が計画期間前に経過

⑱特記事項
複合施設の相手方施設名及び、施設が立地する敷地が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の場合は「R」を表示

表1-1 消防団詰所一覧

「構造」～「耐震性」の各欄及び、「期間中に更新・改修を迎える年度」並びに「更新・改修の内容」欄は、各施設の最も大きい棟の内容を表示しています。

	施設名称	設置条例等	所管課	地区	面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	目標使用 残年数	耐震 基準	耐震性	指定 管理	複合 施設	借地	指定 避難所	期間中に改修・更新 を迎える年度	改修・更新 の内容	特記事項
1	長野第一分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	第一	72.9	S造	1983	38	12	新	○	-	-	-	-	-	-	
2	長野第二分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	第二	51.44	W造	1987	34	6	新	○	-	-	無償	-	2027	更新	
3	長野第三分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	第三	55.82	S造	2000	21	29	新	○	-	-	無償	-	-	-	
4	長野第四分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	第五	57.96	W造	1997	24	16	新	○	-	-	-	-	-	-	
5	長野第五分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	芹田	60.6	W造	1999	22	18	新	○	-	-	-	-	-	-	
6	長野第六分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	古牧	54.29	S造	1975	46	4	旧	-	-	-	-	-	2025	更新	
7	長野第七分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	三輪	91.8	W造	1987	34	6	新	○	-	-	-	-	2027	更新	
8	長野第八分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	吉田	161.32	S造	1969	52	-2	旧	-	-	-	-	-	経過	経過	
9	古里分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	古里	62.2	W造	1995	26	14	新	○	-	-	-	-	-	-	
10	柳原分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	柳原	63.35	W造	1996	25	15	新	○	-	-	-	-	-	-	
11	浅川分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	浅川	79.5	W造	1996	25	15	新	○	-	-	-	-	-	-	
12	大豆島分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	大豆島	50.06	W造	1997	24	16	新	○	-	-	-	-	-	-	
13	朝陽分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	朝陽	64.59	W造	1999	22	18	新	○	-	-	-	-	-	-	
14	若槻分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	若槻	41.4	W造	1992	29	11	新	○	-	-	-	-	-	-	
15	長沼分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	長沼	64.59	W造	1994	27	13	新	○	-	-	-	-	-	-	
16	安茂里分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	安茂里	424.45	RC造	1971	50	0	旧	○	-	○	-	-	-	-	児童センター
17	小田切分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	小田切	33	S造	1979	42	8	旧	-	-	○	-	-	2029	更新	農村環境改善センター
18	芋井分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	芋井	62.1	W造	1989	32	8	新	○	-	-	-	-	2029	更新	
19	篠ノ井第一分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	篠ノ井	50.96	W造	1994	27	13	新	○	-	-	-	-	-	-	
20	篠ノ井第二分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	篠ノ井	57.96	W造	1998	23	17	新	○	-	-	-	-	-	-	
21	篠ノ井第三分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	篠ノ井	60.7	W造	1995	26	14	新	○	-	-	-	-	-	-	
22	篠ノ井第四分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	篠ノ井	37.26	W造	1991	30	10	新	○	-	-	無償	-	-	-	
23	篠ノ井第五分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	篠ノ井	74.52	W造	2006	15	25	新	○	-	-	無償	-	-	-	
24	篠ノ井第五分団村山詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	篠ノ井	27.68	W造	1987	34	6	新	○	-	-	-	-	2027	更新	
25	篠ノ井第六分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	篠ノ井	41.41	W造	1992	29	11	新	○	-	-	-	-	-	-	

	施設名称	設置条例等	所管課	地区	面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	目標使用 残年数	耐震 基準	耐震性	指定 管理	複合 施設	借地	指定 避難所	期間中に改修・更新 を迎える年度	改修・更新 の内容	特記事項
26	篠ノ井第七分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	篠ノ井	60.7	W造	1993	28	12	新	○	-	-	-	-	-	-	
27	松代第一分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	松代	52.99	W造	2002	19	21	新	○	-	-	-	-	-	-	
28	松代第二分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	松代	59.6	W造	2001	20	20	新	○	-	-	無償	-	-	-	
29	松代第三分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	松代	57.96	W造	1998	23	17	新	○	-	-	-	-	-	-	
30	松代第四分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	松代	33.12	W造	1989	32	8	新	○	-	-	-	-	2029	更新	
31	松代第五分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	松代	57.96	W造	1997	24	16	新	○	-	-	無償	-	-	-	
32	松代第六分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	松代	24.84	W造	1991	30	10	新	○	-	-	-	-	-	-	
33	若穂第一分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	若穂	72.21	W造	1990	31	9	新	○	-	-	-	-	-	-	
34	若穂第二分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	若穂	57.96	W造	1999	22	18	新	○	-	-	-	-	-	-	
35	若穂第三分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	若穂	54.1	W造	1992	29	11	新	○	-	-	-	-	-	-	
36	若穂第四分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	若穂	60.62	W造	1995	26	14	新	○	-	-	-	-	-	-	
37	川中島第一分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	川中島	74.34	S造	1989	32	18	新	○	-	○	無償	-	2030	更新	農協、川中島分館
38	川中島第二分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	川中島	53	W造	1990	31	9	新	○	-	-	-	-	2030	更新	
39	川中島第三分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	川中島	60.7	W造	1993	28	12	新	○	-	-	無償	-	-	-	
40	更北第一分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	更北	60.7	W造	1994	27	13	新	○	-	-	-	-	-	-	
41	更北第二分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	更北	47.4	LGS造	1989	32	8	新	○	-	-	-	-	2029	更新	
42	更北第三分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	更北	60.7	W造	1993	28	12	新	○	-	-	-	-	-	-	
43	更北第四分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	更北	62.1	W造	1996	25	15	新	○	-	-	-	-	-	-	
44	七二会分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	七二会	53	W造	1988	33	7	新	○	-	-	-	-	2028	更新	
45	信更分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	信更	52.65	W造	1991	30	10	新	○	-	-	無償	-	-	-	
46	豊野消防コミュニティセンター	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	豊野	266.65	S造	1998	23	57	新	○	-	-	-	-	-	-	
47	戸隠第一分団中社詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	戸隠	61.69	W造	1993	28	12	新	○	-	-	-	-	-	-	
48	戸隠第二分団宝光社詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	戸隠	53.9	W造	2004	17	23	新	○	-	-	無償	-	-	-	
49	戸隠第三分団北部詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	戸隠	79.48	W造	2002	19	21	新	○	-	-	無償	-	-	-	
50	戸隠第四分団消防コミュニティ	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	戸隠	72.51	W造	1997	24	16	新	○	-	-	-	-	-	-	
51	戸隠第五分団南部詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	戸隠	50.14	S造	1984	37	13	新	○	-	-	無償	-	-	-	
52	戸隠第六分団平詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	戸隠	56.27	S造	1989	32	18	新	○	-	-	-	-	-	-	
53	戸隠第六分団西条器具置場	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	戸隠	29.46	W造	1979	42	-2	旧	-	-	-	-	-	経過	経過	
54	戸隠第七分団上祖山詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	戸隠	51.57	W造	1991	30	10	新	○	-	-	-	-	-	-	

	施設名称	設置条例等	所管課	地区	面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数	目標使用 残年数	耐震 基準	耐震性	指定 管理	複合 施設	借地	指定 避難所	期間中に改修・更新 を迫る各年度	改修・更新 の内容	特記事項
55	戸隠第七分団追通器具置場	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	戸隠	56.21	S造	1987	34	16	新	○	-	-	-	-	-	-	
56	戸隠第八分団志垣器具置場	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	戸隠	57.84	S造	1984	37	13	新	○	-	-	-	-	-	-	
57	消防コミュニティ和協	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	鬼無里	61.32	W造	1989	32	8	新	○	-	-	無償	-	2029	更新	
58	消防コミュニティ美里	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	鬼無里	66.17	W造	1990	31	9	新	○	-	-	有償	-	-	-	
59	消防コミュニティ松原	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	鬼無里	66.28	W造	1994	27	13	新	○	-	-	有償	-	-	-	
60	消防コミュニティ西京	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	鬼無里	66.28	W造	1994	27	13	新	○	-	-	有償	-	-	-	
61	消防コミュニティ上平	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	鬼無里	73.3	W造	1996	25	15	新	○	-	-	有償	-	-	-	
62	消防コミュニティ山大	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	鬼無里	66.28	W造	1993	28	12	新	○	-	-	有償	-	-	-	
63	消防コミュニティ峯	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	鬼無里	61.32	W造	1991	30	10	新	○	-	-	有償	-	-	-	
64	消防コミュニティ裾花	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	鬼無里	60.76	W造	1993	28	12	新	○	-	-	有償	-	-	-	
65	消防コミュニティ平	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	鬼無里	66.17	W造	1990	31	9	新	○	-	-	有償	-	2030	更新	
66	消防コミュニティ東京	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	鬼無里	66.17	W造	1989	32	8	新	○	-	-	-	-	2029	更新	
67	消防コミュニティ天神	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	鬼無里	65.58	W造	1992	29	11	新	○	-	-	有償	-	-	-	
68	消防コミュニティ中区	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	鬼無里	69.14	W造	1992	29	11	新	○	-	-	無償	-	-	-	
69	消防コミュニティ菅谷地	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	鬼無里	67.93	W造	1995	26	14	新	○	-	-	有償	-	-	-	
70	大岡第一分団柵内詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	大岡	91	S造	2005	16	34	新	○	-	-	-	-	-	-	
71	大岡第二分団川口詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	大岡	74	LGS造	1993	28	12	新	○	-	-	-	-	-	-	
72	信州新町第一分団詰所・車庫	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	信州新町	291.53	RC造	1992	29	51	新	○	-	○	-	-	-	-	支所、公民館
73	信州新町第二分団平水内詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	信州新町	25.01	LGS造	1980	41	-1	旧	-	-	-	無償	-	経過	経過	
74	信州新町第三分団越道詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	信州新町	49.2	その他	1981	40	0	旧	-	-	-	無償	-	2021	更新	
75	信州新町第四分団日名詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	信州新町	57.2	W造	1979	42	-2	旧	-	-	-	-	-	経過	経過	
76	信州新町第五分団牧野島詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	信州新町	45.38	S造	1985	36	14	新	○	-	-	無償	-	-	-	
77	中条分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	中条	50	RC造	1971	50	0	旧	-	-	○	-	-	2021	更新	支所
78	中条日高分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	中条	77.28	S造	1973	48	2	旧	-	-	-	無償	-	2023	更新	
79	中条御山里分団詰所	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	中条	49.4	S造	1982	39	11	新	○	-	-	無償	-	-	-	
80	中条住良木分団詰所・車庫	長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則	警防課	中条	387.54	W造	1965	56	-16	旧	-	-	-	-	-	経過	経過	

(2)施設の配置

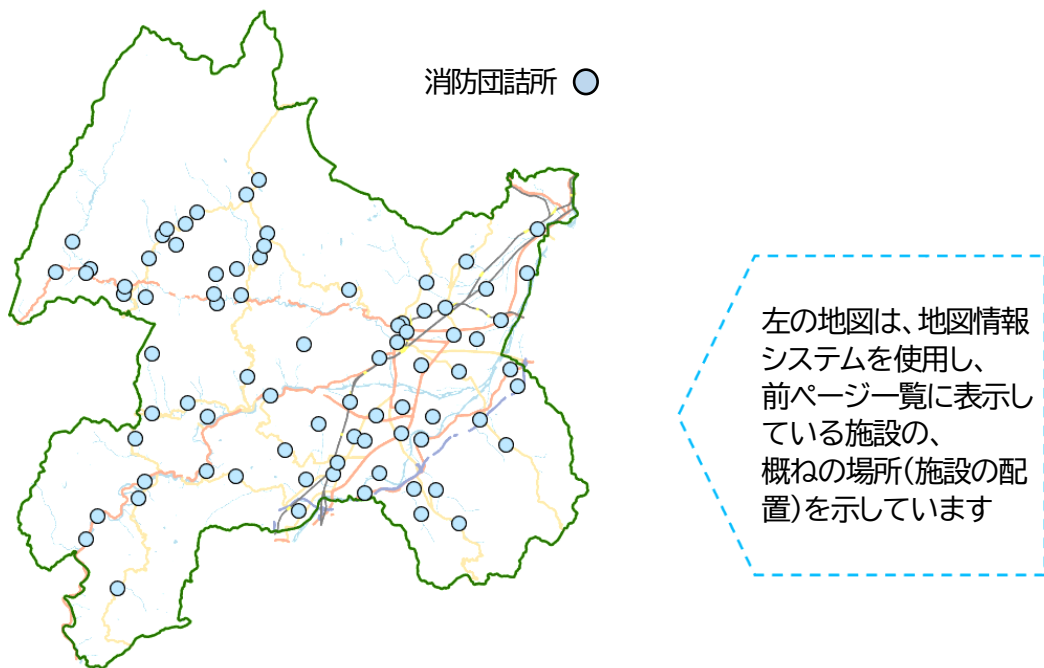


表 1-2 下表の施設は、面積が小さい等の理由で、次頁以降の評価・検討等を省略しています。
 なお、建築年度が不詳の場合は、便宜上 1900 年度の建築として表示しています。

	施設名称	設置条例等	所管課	地区	面積 (㎡)	構造	建築年度	経過年数
1	長野第一分団茂菅器具置場	-	警防課	第一	9.72	S造	1967	54
2	長野第七分団湯谷器具置場	-	警防課	第二	9.72	S造	2003	18
3	中央消防署南俣水防倉庫	-	警防課	芹田	10.87	L G S造	1982	39
4	古里分団上駒沢器具置場	-	警防課	古里	9.72	S造	1971	50
5	古里分団富竹器具置場	-	警防課	古里	20.3	W造	1965	56
6	柳原分署古里水防倉庫	-	警防課	古里	17.07	L G S造	1982	39
7	柳原分団小島器具置場	-	警防課	柳原	7.2	W造	2003	18
8	柳原分署柳原水防倉庫	-	警防課	柳原	17.82	L G S造	1982	39
9	柳原分団村山器具置場	-	警防課	柳原	6.48	W造	2003	18
10	柳原地区自主防災会器具置場	-	警防課	柳原	9.72	S造	1967	54
11	浅川分団三ツ出器具置場	-	警防課	浅川	12.7	W造	2003	18
12	浅川分団浅川畑山器具置場	-	警防課	浅川	9.7	S造	1975	46
13	浅川分団檀田器具置場	-	警防課	浅川	14.6	S造	2003	18
14	大豆島分団西風間器具置場	-	警防課	大豆島	9.72	S造	1900	121
15	東部分署大豆島水防倉庫	-	警防課	大豆島	31.1	L G S造	2003	18
16	朝陽分団北屋島器具置場	-	警防課	朝陽	25.2	S造	1968	53
17	朝陽分団南屋島器具置場	-	警防課	朝陽	12	S造	1968	53
18	朝陽分団北長池器具置場	-	警防課	朝陽	14.58	S造	2003	18

	施設名称	設置条例等	所管課	地区	面積 (m)	構造	建築 年度	経過 年数
19	東部分署屋島（北棟）水防倉庫	-	警防課	朝陽	52.19	L G S造	1982	39
20	東部分署屋島（南棟）水防倉庫	-	警防課	朝陽	52.19	L G S造	1982	39
21	若槻分団田子器具置場	-	警防課	若槻	13.4	W造	1965	56
22	若槻分団稲田器具置場	-	警防課	若槻	9.72	W造	1965	56
23	若槻分団若槻東条器具置場	-	警防課	若槻	13.22	W造	1965	56
24	長沼分団赤沼下器具置場	-	警防課	長沼	9.5	S R C造	1965	56
25	柳原分署赤沼水防倉庫	-	警防課	長沼	10.87	L G S造	1982	39
26	長沼分団赤沼器具置場	-	警防課	長沼	8	W造	1900	121
27	長沼分団一ノ配器具置場	-	警防課	長沼	16	W造	1900	121
28	柳原分署長沼支所水防倉庫	-	警防課	長沼	10.8	L G S造	1982	39
29	長沼分団大町器具置場	-	警防課	長沼	8.7	L G S造	2016	5
30	安茂里分団平柴器具置場	-	警防課	安茂里	16.53	W造	1900	121
31	安茂里分団小路・西河原器具置場	-	警防課	安茂里	30.22	W造	2003	18
32	安茂里分団小柴見器具置場	-	警防課	安茂里	32.89	その他	1979	42
33	安茂里分団小市器具置場	-	警防課	安茂里	9.3	L G S造	2010	11
34	小田切分団下小鍋中組器具置場	-	警防課	小田切	11.02	S造	1982	39
35	小田切分団下深沢器具置場	-	警防課	小田切	9.72	S造	1994	27
36	小田切分団久保器具置場	-	警防課	小田切	9.72	S造	1984	37
37	小田切分団仏工伝器具置場	-	警防課	小田切	5.9	S造	1971	50
38	小田切分団千木器具置場	-	警防課	小田切	8.74	W造	1959	62
39	小田切分団国見器具置場	-	警防課	小田切	9.72	S造	1975	46
40	小田切分団湯山器具置場	-	警防課	小田切	11.02	S造	1968	53
41	小田切分団平深沢器具置場	-	警防課	小田切	7.03	W造	1964	57
42	小田切分団新橋器具置場	-	警防課	小田切	9.72	S造	1965	56
43	小田切分団栗林器具置場	-	警防課	小田切	5.32	W造	1966	55
44	小田切分団麻庭器具置場	-	警防課	小田切	9.72	L G S造	1971	50
45	芋井分団平器具置場	-	警防課	芋井	9.72	L G S造	1975	46
46	芋井分団広瀬器具置場	-	警防課	芋井	9.72	S造	1977	44
47	芋井分団扇平器具置場	-	警防課	芋井	11	S造	1982	39
48	芋井分団新安器具置場	-	警防課	芋井	11.31	S造	2003	18
49	芋井分団桜器具置場	-	警防課	芋井	10.87	S造	1978	43
50	芋井分団泉平器具置場	-	警防課	芋井	11.36	S造	1978	43
51	芋井分団百舌原器具置場	-	警防課	芋井	9.72	S造	1985	36
52	芋井分団荒井器具置場	-	警防課	芋井	9.72	S造	1967	54
53	芋井分団麓原器具置場	-	警防課	芋井	50.32	S造	1986	35
54	中央消防署飯綱高原出張所	-	警防課	芋井	48.84	S造	1986	35
55	篠ノ井第一分団内堀器具置場	-	警防課	篠ノ井	10.75	S造	1900	121
56	篠ノ井第七分団上篠ノ井器具置場	-	警防課	篠ノ井	11.5	S造	1970	51

	施設名称	設置条例等	所管課	地区	面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数
57	篠ノ井第七分団平久保器具置場	-	警防課	篠ノ井	11	S造	1900	121
58	篠ノ井第三分団中沢器具置場	-	警防課	篠ノ井	9.72	LGS造	1971	50
59	篠ノ井第三分団小森器具置場	-	警防課	篠ノ井	10.22	S造	1980	41
60	篠ノ井第三分団水沢器具置場	-	警防課	篠ノ井	10.4	S造	1982	39
61	篠ノ井第二分団会区器具置場	-	警防課	篠ノ井	9.72	S造	1972	49
62	篠ノ井第二分団東横田器具置場	-	警防課	篠ノ井	18.2	W造	1900	121
63	篠ノ井第二分団御幣川器具置場	-	警防課	篠ノ井	0	その他	1900	121
64	篠ノ井第二分団西横田器具置場	-	警防課	篠ノ井	9.72	S造	1966	55
65	篠ノ井第五分団秋古器具置場	-	警防課	篠ノ井	21.26	W造	1968	53
66	篠ノ井第五分団笹鍋器具置場	-	警防課	篠ノ井	11.16	S造	1973	48
67	篠ノ井第五分団粒良田瀬成器具置場	-	警防課	篠ノ井	5.69	その他	1987	34
68	篠ノ井第五分団若林器具置場	-	警防課	篠ノ井	9.72	S造	1967	54
69	篠ノ井第四分団中組南組器具置場	-	警防課	篠ノ井	9.7	その他	1900	121
70	篠ノ井第四分団新田器具置場	-	警防課	篠ノ井	10.69	S造	1975	46
71	篠ノ井第四分団段ノ原器具置場	-	警防課	篠ノ井	9.9	その他	1971	50
72	篠ノ井第四分団深町中町南町器具置場	-	警防課	篠ノ井	11.08	S造	2003	18
73	塩崎分署唐猫水防倉庫	-	警防課	篠ノ井	31.08	LGS造	2001	20
74	篠ノ井消防署小森水防倉庫	-	警防課	篠ノ井	10.87	LGS造	1982	39
75	篠ノ井消防署東横田水防倉庫	-	警防課	篠ノ井	10.87	LGS造	1982	39
76	篠ノ井消防署東福寺水防倉庫	-	警防課	篠ノ井	10.87	LGS造	1982	39
77	篠ノ井消防署西寺尾水防倉庫	-	警防課	篠ノ井	20.74	LGS造	2002	19
78	松代消防署道島水防倉庫	-	警防課	篠ノ井	20.44	LGS造	1982	39
79	篠ノ井第四分団新田南器具置場	-	警防課	篠ノ井	3.8	その他	2003	18
80	篠ノ井第一分団車庫	-	警防課	篠ノ井	22.77	LGS造	2019	2
81	松代第一分団ポンプ車庫	-	警防課	松代	28.7	RC造	1989	32
82	松代第一分団御安町器具置場	-	警防課	松代	10.73	S造	1900	121
83	松代第一分団西寺尾器具置場	-	警防課	松代	9.93	W造	2003	18
84	松代第三分団竹原器具置場	-	警防課	松代	11.6	W造	1900	121
85	松代第二分団宮崎器具置場	-	警防課	松代	9.9	S造	1967	54
86	松代第二分団桑根井器具置場	-	警防課	松代	9.86	S造	1977	44
87	松代第五分団宮村器具置場	-	警防課	松代	9.72	S造	1982	39
88	松代第五分団岩野北器具置場	-	警防課	松代	9.45	S造	1900	121
89	松代第五分団越器具置場	-	警防課	松代	9.72	S造	1969	52
90	松代第五分団道島器具置場	-	警防課	松代	9.72	S造	1977	44
91	松代第六分団稲葉器具置場	-	警防課	松代	9.2	S造	1900	121
92	松代消防署松代大室水防倉庫	-	警防課	松代	34.04	S造	1982	39
93	松代消防署大村水防倉庫	-	警防課	松代	10.8	LGS造	1982	39

	施設名称	設置条例等	所管課	地区	面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数
94	松代消防署柴水防倉庫	-	警防課	松代	33.12	その他	1982	39
95	松代消防署蛭川水防倉庫	-	警防課	松代	10.87	L G S造	1982	39
96	松代消防署西田川水防倉庫	-	警防課	松代	10.87	L G S造	1982	39
97	松代第三分団滝本器具置場	-	警防課	松代	11.84	W造	1970	51
98	松代第三分団瀬関器具置場	-	警防課	松代	10.7	S造	1979	42
99	松代第三分団般若寺区器具置場	-	警防課	松代	8	S造	2003	18
100	松代第三分団西屋地器具置場	-	警防課	松代	10.73	その他	2003	18
101	松代第二分団赤柴乙器具置場	-	警防課	松代	11.36	S造	1972	49
102	松代第二分団関屋器具置場	-	警防課	松代	10.83	S造	1965	56
103	松代第六分団筒井器具置場	-	警防課	松代	16.2	その他	1961	60
104	松代第四分団柴器具置場3	-	警防課	松代	8.37	S造	1966	55
105	松代消防署西寺尾水防倉庫	-	警防課	松代	30.5	W造	2001	20
106	松代消防署松代温泉水防倉庫	-	警防課	松代	49.96	L G S造	1982	39
107	若穂第一分団外山器具置場	-	警防課	若穂	9.7	S造	1900	121
108	若穂第一分団赤野田器具置場	-	警防課	若穂	19.4	W造	1953	68
109	若穂第一分団高岡器具置場	-	警防課	若穂	16.2	W造	1900	121
110	若穂第三分団町器具置場	-	警防課	若穂	16.2	W造	1945	76
111	若穂第二分団上和田器具置場	-	警防課	若穂	38.88	W造	1900	121
112	若穂第二分団小出器具置場	-	警防課	若穂	14.4	W造	1900	121
113	若穂第二分団川田器具置場	-	警防課	若穂	9.7	S造	1982	39
114	若穂第二分団牛島器具置場	-	警防課	若穂	32.4	W造	1978	43
115	若穂第四分団山新田器具置場	-	警防課	若穂	10.83	S造	1991	30
116	若穂第四分団清水器具置場	-	警防課	若穂	25.96	W造	1962	59
117	若穂第四分団温湯器具置場	-	警防課	若穂	9.72	S造	1971	50
118	若穂分署川田水防倉庫	-	警防課	若穂	10.87	L G S造	1982	39
119	若穂分署芦ノ町水防倉庫	-	警防課	若穂	10.87	L G S造	1982	39
120	若穂第二分団町川田器具置場	-	警防課	若穂	9.72	S造	1972	49
121	関崎水防倉庫	-	警防課	若穂	18.8	L G S造	2015	6
122	若穂分署牛島水防倉庫	-	警防課	若穂	39.74	W造	2001	20
123	川中島第一分団四ツ屋器具置場	-	警防課	川中島	11.02	その他	1971	50
124	川中島第一分団新屋器具置場	-	警防課	川中島	10.74	S造	1980	41
125	川中島第一分団於下器具置場	-	警防課	川中島	10.36	S造	1973	48
126	川中島第三分団北戸部器具置場	-	警防課	川中島	9.72	S造	1983	38
127	川中島第三分団平井組器具置場	-	警防課	川中島	6.3	その他	1971	50
128	川中島第二分団今井器具置場	-	警防課	川中島	9.72	S造	1971	50
129	川中島第二分団南原北器具置場	-	警防課	川中島	11.02	S造	1971	50
130	川中島第二分団南原南器具置場	-	警防課	川中島	11.02	S造	1971	50
131	川中島第二分団原器具置場	-	警防課	川中島	9.72	その他	1966	55

	施設名称	設置条例等	所管課	地区	面積 (m)	構造	建築 年度	経過 年数
132	川中島第二分団南原中器具置場	-	警防課	川中島	24.48	W造	1976	45
133	川中島第二分団貝沢器具置場	-	警防課	川中島	12.6	S造	1982	39
134	川中島第一分団北河原器具置場	-	警防課	川中島	4.86	その他	1968	53
135	川中島第三分団上布施器具置場	-	警防課	川中島	8.6	その他	2003	18
136	川中島第二分団荒屋器具置場	-	警防課	川中島	7.6	W造	2003	18
137	更北第一分団久新河原器具置場	-	警防課	更北	9.7	S造	1900	121
138	更北第一分団綱島器具置場	-	警防課	更北	9.72	S造	1975	46
139	更北第三分団中村器具置場	-	警防課	更北	5.8	W造	1900	121
140	更北第三分団田中器具置場	-	警防課	更北	11.02	S造	1900	121
141	旧篠ノ井消防署水鉋分署倉庫	-	警防課	更北	36.99	L G S造	1978	43
142	更北分署小島田（排水機場内）水防倉庫	-	警防課	更北	10.87	L G S造	1986	35
143	更北分署真島水防倉庫	-	警防課	更北	20.67	L G S造	1982	39
144	更北第三分団中組器具置場	-	警防課	更北	20.2	S造	2003	18
145	更北第二分団中真島器具置場	-	警防課	更北	9.7	S造	1974	47
146	更北分署小島田（更埴橋北）水防倉庫	-	警防課	更北	27.52	L G S造	1982	39
147	七二会分団五十平器具置場	-	警防課	七二会	10.9	S造	1962	59
148	七二会分団倉並器具置場	-	警防課	七二会	9.7	S造	1971	50
149	七二会分団坪根器具置場	-	警防課	七二会	11	S造	1977	44
150	七二会分団大久保器具置場	-	警防課	七二会	10.32	その他	1961	60
151	七二会分団平出器具置場	-	警防課	七二会	26.7	W造	1970	51
152	七二会分団赤坂器具置場	-	警防課	七二会	9.72	S造	1978	43
153	七二会分団笹平器具置場	-	警防課	七二会	18.7	その他	1959	62
154	信更分団上尾器具置場	-	警防課	信更	9.72	S造	1992	29
155	信更分団下三水器具置場	-	警防課	信更	9.91	その他	1900	121
156	信更分団中組器具置場	-	警防課	信更	9.72	S造	1972	49
157	信更分団今泉器具置場	-	警防課	信更	9.72	S造	1971	50
158	信更分団原市場器具置場	-	警防課	信更	9.91	その他	1969	52
159	信更分団原市場車庫	-	警防課	信更	40	その他	1967	54
160	信更分団古藤器具置場	-	警防課	信更	4.5	S造	1986	35
161	信更分団境器具置場	-	警防課	信更	9.72	S造	1974	47
162	信更分団大森器具置場	-	警防課	信更	9.72	S造	1982	39
163	信更分団桜井器具置場	-	警防課	信更	14.52	S造	1967	54
164	信更分団水熊器具置場	-	警防課	信更	9.72	S造	1900	121
165	信更分団浅野器具置場	-	警防課	信更	11	S造	1970	51
166	信更分団涌池器具置場	-	警防課	信更	9.3	L G S造	2015	6
167	信更分団灰原器具置場	-	警防課	信更	9.72	S造	1968	53
168	信更分団軽井沢器具置場	-	警防課	信更	9.72	S造	1981	40
169	信更分団郷津器具置場	-	警防課	信更	9.7	S造	1968	53

	施設名称	設置条例等	所管課	地区	面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数
170	豊野中尾水防倉庫	-	警防課	豊野	89.1	L G S造	1989	32
171	豊野南郷水防倉庫	-	警防課	豊野	10.8	L G S造	2000	21
172	豊野大倉水防倉庫	-	警防課	豊野	10.8	L G S造	1999	22
173	豊野本町水防倉庫	-	警防課	豊野	20.42	L G S造	1995	26
174	豊野防災資材倉庫	-	警防課	豊野	92.4	L G S造	1991	30
175	豊野第六分団川谷器具置場	-	警防課	豊野	5.43	L G S造	2014	7
176	鳥居川消防署浅野水防倉庫	-	警防課	豊野	38.88	L G S造	1982	39
177	豊野第二分団車庫	-	警防課	豊野	22.5	L G S造	2017	4
178	戸隠第一分団越水器具置場	-	警防課	戸隠	19.44	W造	1900	121
179	戸隠第七分団上組器具置場	-	警防課	戸隠	23.28	その他	1900	121
180	戸隠第二分団上楠川器具置場	-	警防課	戸隠	0	その他	1900	121
181	戸隠第五分団東部器具置場	-	警防課	戸隠	0	その他	1900	121
182	戸隠第五分団猿丸器具置場	-	警防課	戸隠	11.4	その他	1900	121
183	戸隠第五分団銚子口器具置場	-	警防課	戸隠	11.02	S造	1900	121
184	戸隠第八分団下祖山器具置場	-	警防課	戸隠	23.84	S造	1900	121
185	戸隠第八分団川手器具置場	-	警防課	戸隠	28	W造	1995	26
186	戸隠第六分団五十土器具置場	-	警防課	戸隠	7.68	S造	1900	121
187	戸隠第六分団今井器具置場	-	警防課	戸隠	11.13	その他	1900	121
188	戸隠第四分団宇和原器具置場	-	警防課	戸隠	17.86	その他	1900	121
189	戸隠第四分団西部器具置場	-	警防課	戸隠	0	その他	1900	121
190	鬼無里中央一分団上町器具置場	-	警防課	鬼無里	11.76	L G S造	1900	121
191	鬼無里中央一分団須田町器具置場	-	警防課	鬼無里	29.7	その他	1900	121
192	鬼無里中央一分団新倉車庫	-	警防課	鬼無里	18.7	その他	1900	121
193	大岡第一分団上栗尾器具置場	-	警防課	大岡	26	L G S造	1993	28
194	大岡第一分団内花見器具置場	-	警防課	大岡	36	L G S造	1993	28
195	大岡第一分団大田和器具置場	-	警防課	大岡	53	その他	1993	28
196	大岡第一分団池田器具置場	-	警防課	大岡	25	L G S造	1993	28
197	大岡第一分団離山器具置場	-	警防課	大岡	22	L G S造	1993	28
198	大岡第二分団中挟器具置場	-	警防課	大岡	21	L G S造	1993	28
199	大岡第二分団根越器具置場	-	警防課	大岡	20	L G S造	1993	28
200	大岡第二分団笹久器具置場	-	警防課	大岡	25	L G S造	1993	28
201	大岡第二分団芦ノ尻器具置場	-	警防課	大岡	22	L G S造	1993	28
202	信州新町消防団器具置場(刈内器具置場ほか)	-	警防課	信州新町	512.16	R C造	1900	121
203	信州新町第五分団竹房器具置場	-	警防課	信州新町	26	S造	1982	39
204	新町消防署里穂刈水防倉庫	-	警防課	信州新町	15.13	W造	2001	20
205	信州新町第一分団坪川器具置場	-	警防課	信州新町	52	W造	2001	20
206	信州新町第二分団平器具置場	-	警防課	信州新町	25.01	W造	1980	41

	施設名称	設置条例等	所管課	地区	面積 (㎡)	構造	建築 年度	経過 年数
207	信州新町第二分団六平器具置場	-	警防課	信州新町	10	その他	1982	39
208	信州新町第五分団小峰器具置場	-	警防課	信州新町	24.4	W造	2001	20
209	中条分団本部車庫	-	警防課	中条	48	S造	1987	34
210	中条日下野分団上下条器具置場		警防課	中条	24.7	S造	1900	121
211	中条住良木分団青木器具置場		警防課	中条	68.62	RC造	1900	121
212	中条住良木分団須坂器具置場		警防課	中条	31.82	その他	1900	121
213	中条日下野分団念仏寺器具置場		警防課	中条	17.08	S造	1900	121
214	中条御山里分団姥久保器具置場		警防課	中条	22.79	その他	1900	121
215	中条日下野分団中内器具置場		警防課	中条	27.38	S造	1900	121
216	中条分団月夜棚器具置場		警防課	中条	23.68	S造	1900	121
217	中条住良木分団保高器具置場		警防課	中条	35.42	その他	1900	121
218	中条日高分団下五十里器具置場		警防課	中条	39.56	S造	1900	121
219	小川出張所中条水防倉庫	-	警防課	中条	7.2	LGS造	1982	39

3 計画期間

本計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。
計画期間中は、進捗状況等についてフォローアップを実施し、把握した状況を踏まえ、5年を目安に見直すこととします。

なお、見直しの時期については、社会情勢の変化、地域の人口構成やニーズ等の変化、取組の進捗状況等に応じ、柔軟に行い、継続的に公共施設マネジメントを推進します。

4 施設の現状と課題

(1)設置目的

消防団詰所は、災害時の活動拠点、災害予防の指導及び啓発拠点としての役割に加え、地域住民と連携した地域防災力の要として、社会公共の福祉の増進に資することを目的として設置、管理運営しています。

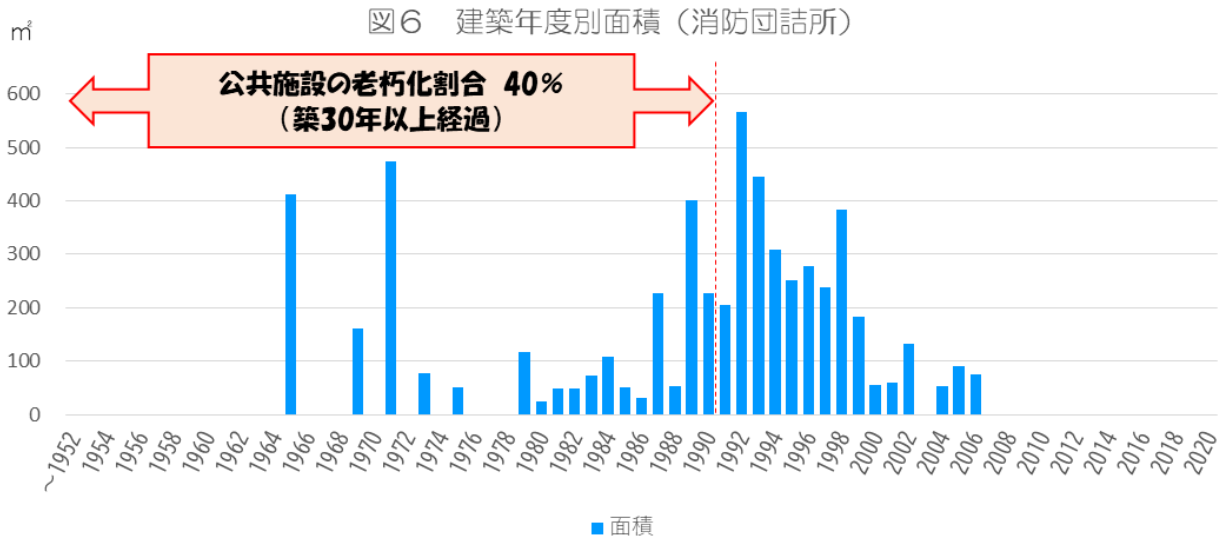
(2)根拠法令等

- ・消防組織法
- ・消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
- ・長野市消防団の設置等に関する条例
- ・長野市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則

(3)老朽化の状況

旧合併町村の消防団施設の老朽化が顕著です。また、旧市内の消防団施設の多くが築 20 年を経過し、今後、建て替え時期を一齐に迎えることとなります。

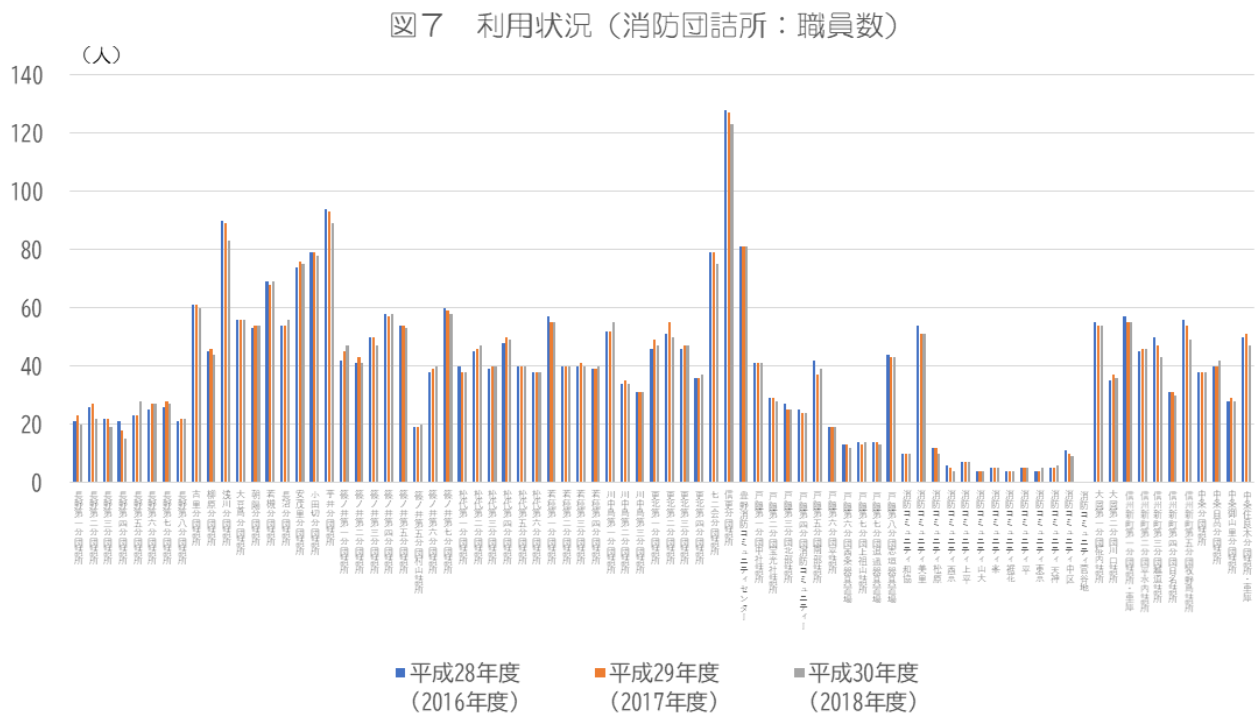
更新に当たっては、施設の適正配置、消防団組織の機構改革(統廃合)等も踏まえた検討が必要となります。



(4)利用状況

消防団施設は、災害時又は災害予防の指導等、消防団活動時に利用しています。

詳細は巻末資料参照



(5)維持管理コストの状況

本計画では、管理運営経費(ランニングコスト ※1)として以下の科目を集計しています。

区分	科目	内容
支出	人件費	施設職員の人件費(同一基準による積算)
	光熱水費	電気、ガス、水道等の料金
	修繕費 ※2	施設(設備)の修繕料
	委託料	設備点検、清掃、警備等の委託料
	賃借料	土地や建物に係る賃借料
	指定管理料	指定管理者施設の管理運営コスト
収入	使用料等	施設の使用料や手数料等の歳入

※2 大規模な改修工事費を除いている場合もあります。

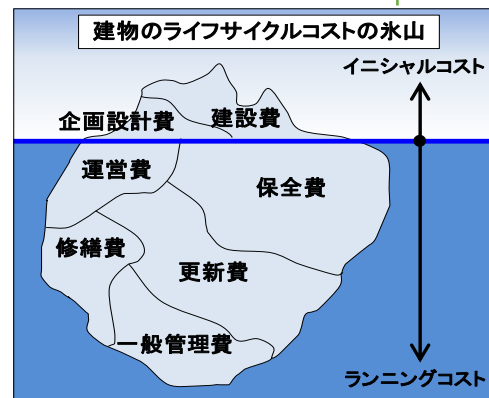
※1 イニシャルコストとランニングコスト

公共施設の整備等に当たっては、建設費等のイニシャルコストだけでなく、ライフサイクルコスト=LCCを含めた検討が必要です。

LCCは建物の建築から廃止・解体まで生涯にわたってかかるコストであり、建設に係るコスト以上に維持管理等のコストがかかります。

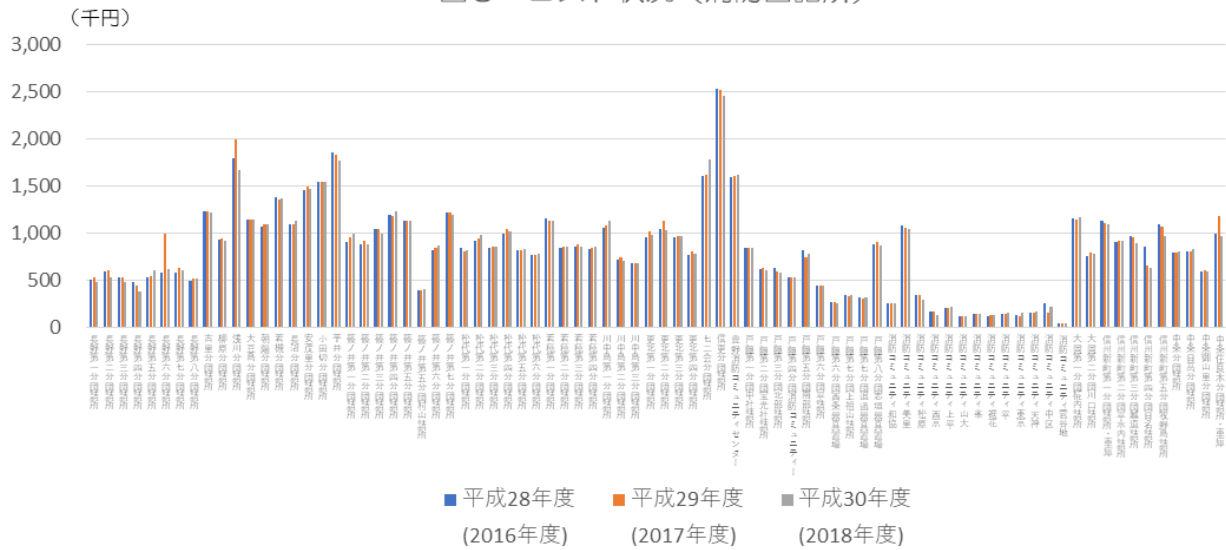
[3,000㎡の官庁庁舎、65年間のコストを算定した場合]

企画設計コスト	1.6%	設計・現地調査・環境管理
建設コスト	25.7%	工事管理・建設・施工検査
運用管理コスト	71.1%	保全・修繕・運用・一般管理
解体再利用コスト	1.6%	解体・再利用



出典:国土交通省監修「建築物のライフサイクルコスト」

図8 コスト状況（消防団詰所）



コストには、光熱水費や維持保全費のほか人件費も含まれます。コストが高くなっている詰所は、団員数が多いことが要因となっています。

(6) 今後の改修・更新費用の推計

推計は、公共施設白書※3に準じて、全ての建物について大規模改修を建設後 30 年で行い、その後 30 年(築 60 年)で今と同じ面積で建替えると仮定して試算しています。「自然体」による推計)

※3 詳細は公共施設白書 47 ページからの「第4章 将来の改修・更新費用の推計」を参照

施設をすべて更新した場合の費用推計は次のとおりとなります。

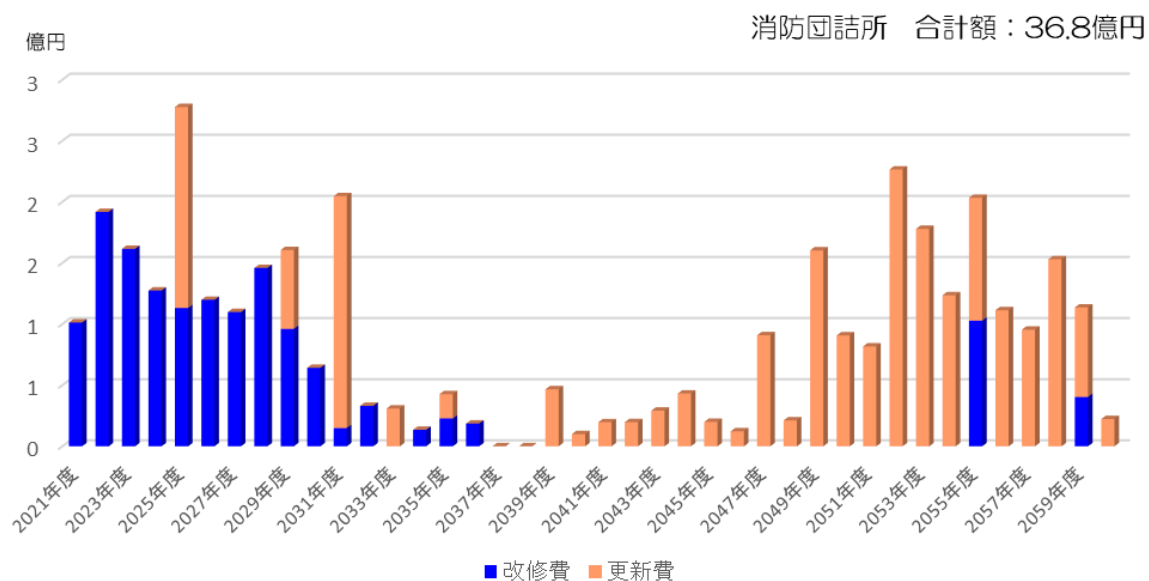
表2 今後 40 年間の累計コスト一覧

期 間	改修(累計)	更新(累計)	合計(累計)
今後 10 年間	12.3 億円	2.3 億円	14.6 億円
今後 20 年間	13.3 億円	5.3 億円	18.6 億円
今後 30 年間	13.3 億円	10.3 億円	23.7 億円
今後 40 年間	14.8 億円	22.0 億円	36.8 億円

注)端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

運動場等付帯施設の改修・更新費用は、今後 40 年間で改修費用が 14.8 億円、更新費用が 22 億円の合計 36.8 億円となります。今後 30 年間で更新費用が大きく増加することが見込まれるため、計画的な改修や長寿命化により経費を平準化することが必要となります。

図9 自然体による今後40年間の改修・更新費用推計



(7)これまでの施設配置や規模の基準等

消防団詰所は、「1分団1詰所」を基本として配置していますが、旧合併町村では地区ごとに詰所を設置している地域があり、状況が異なります。

施設の規模については、既存の詰所との整合性を考慮した施設仕様を定めて整備しており、この点については、旧合併町村が設置した施設もほぼ同様の基準となっています。

(8)課題

消防団詰所は、合併時の施設をそのまま引き継いでいるため、施設数が多い上、新耐震基準以前に建築され耐震性が未確認の施設や老朽化の進んだ施設も多数あり、今後の改修や更新に多額の費用が必要となること大きな課題となっています。

また、中山間地域では消防団員数の確保に苦慮する中、各地域の人口動態等の実情を考慮した消防団組織の在り方について検討が必要になっています。

このことから、消防団の組織改編を伴う適切な施設配置に向けた詰所の整備更新も課題となっています。

5 施設評価(対策の優先順位の考え方)

総合管理計画では、施設の長寿命化と施設総量縮減(今後20年間で20%の延床面積の縮減※4)を合わせて進めることにより、改修・更新費用の縮減を図るものとしています。

※4 平成27年度(2015年度)に公共施設マネジメント指針を策定し、20年後の令和17年度(2035年度)までに公共施設総量(総延床面積)を20%縮減する目標を掲げています。

個別施設の方針を検討するに当たり、「長野市総合計画」をはじめ、「長野市都市計画マスタープラン」などの関連する計画を踏まえるとともに、施設の現状と課題の分析及び評価、地域特性や将来の人口減少による影響、社会的役割の変化等、様々な視点から総合的に検討します。

個別施設計画は、単なる削減計画ではなく、厳しい財政状況の中、必要な投資を確実に実施するための対応方針を定める計画です。
本市にとって、何が必要な投資なのかを十分に検討し、その必要な財源を確保するため、重点化や優先順位付けを行うことが重要です。

第五次長野市総合計画 (抜粋)

まちづくりの基本方針

2「持続可能な」まちづくりの推進

公共施設については、市民の理解を得ながら、既存施設の複合化・多機能化を進めるとともに、最適な維持・管理や計画的な改修等により長寿命化を図るなど、有効に活用しながらサービスを提供し、将来世代が安心して暮らし続けられるよう見直しを進めます。

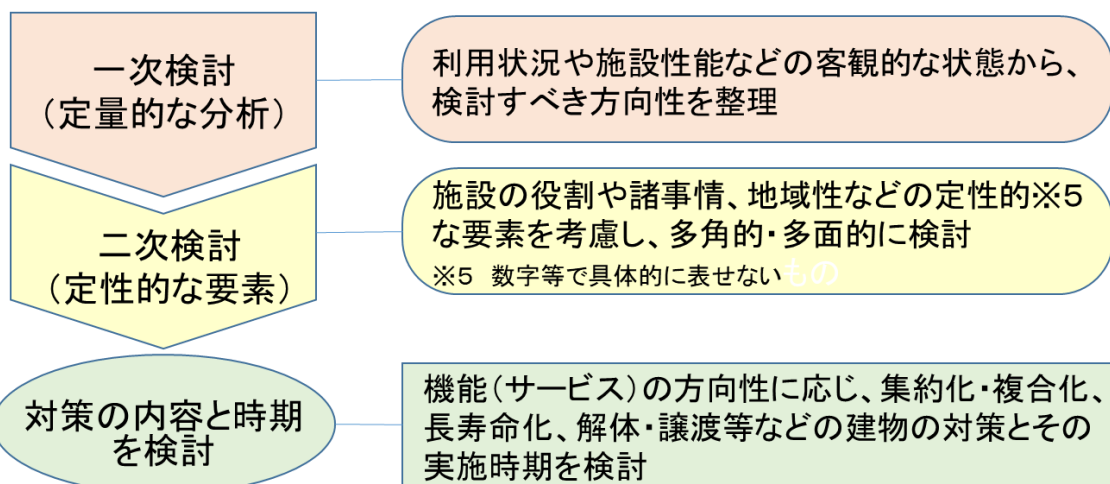
長野市都市計画マスタープラン (抜粋)

都市づくりの目標

2 都市の資産を上手に使い再生する

公共施設の複合化・多機能化と、交通利便性の高い拠点エリアへの集約を戦略的に進めることで、様々な都市のストックを活用し、まちの再生を図る。

■ 対策の優先順位を検討するプロセスイメージ



(1)一次検討(定量的な分析)

ア 建物の状態(劣化度)

経過年数に応じた評価、点検・診断結果を踏まえて評価します。

老朽化が著しく進んでいる場合は、安全確保が図られるよう早急に方針を決定し、対策を実施する必要があります。また、点検・診断は建築基準法に基づく12条点検又は施設管理者による部位部材の状態の日常点検による評価です。

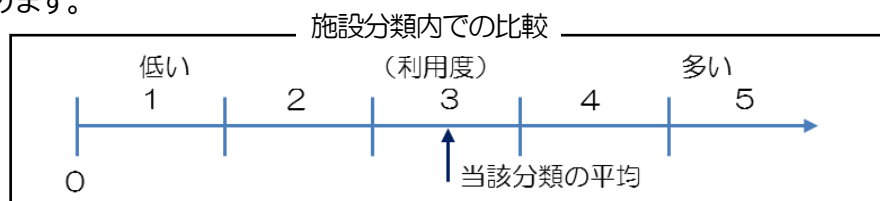
経過年数 (カッコ内は新耐震※6)	評価A	点検・診断	評価B
⑤ 10年未満 (15年未満)	5	81～100点	5
④ 10年以上 (15年以上)	4	61～80点	4
③ 20年以上 (30年以上)	3	41～60点	3
② 30年以上 (45年以上)	2	21～40点	2
① 40年以上 (60年以上)	1	0～20点	1

※6 新耐震は昭和56年(1981年)6月に施行された基準を満たす建築物の場合

なお、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に立地する施設の場合は、経過年数評価、点検・診断評価の結果にかかわらず最も低い評価としています。

イ 利用状況

利用者数や稼働率、件数等の利用状況により利用度を施設分類ごとに相対的に評価します。利用者が少ない施設や稼働率が低い施設については、サービスの必要性や提供方法の見直しによる改善が必要となります。



ウ 維持管理等コストの状況

維持管理コストを「イ 利用状況」と同様に施設分類ごとに相対的に評価します。

維持管理費が他の施設と比較して大きい施設については、サービスの内容や提供方法等を見直し、経費節減を図る必要があります。また、更新等に多額の費用を要する施設については、将来負担を踏まえた慎重な検討が必要です。

一次検討結果 (次頁)の見方

注)施設名称は、都合により8文字までの表記としています。

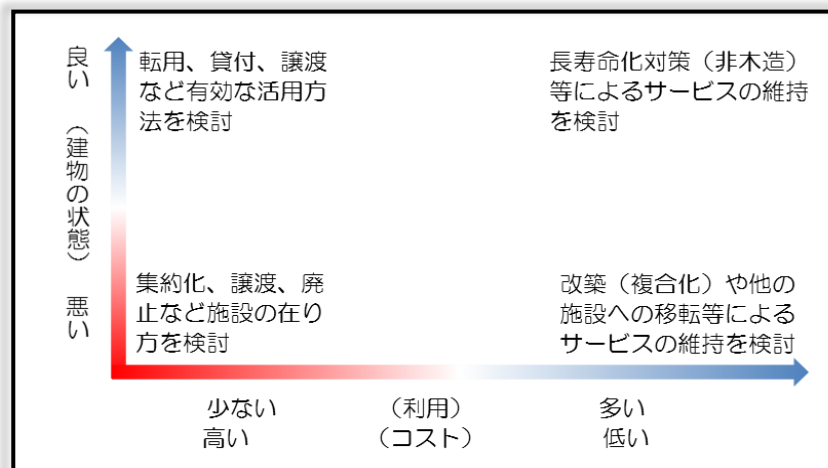
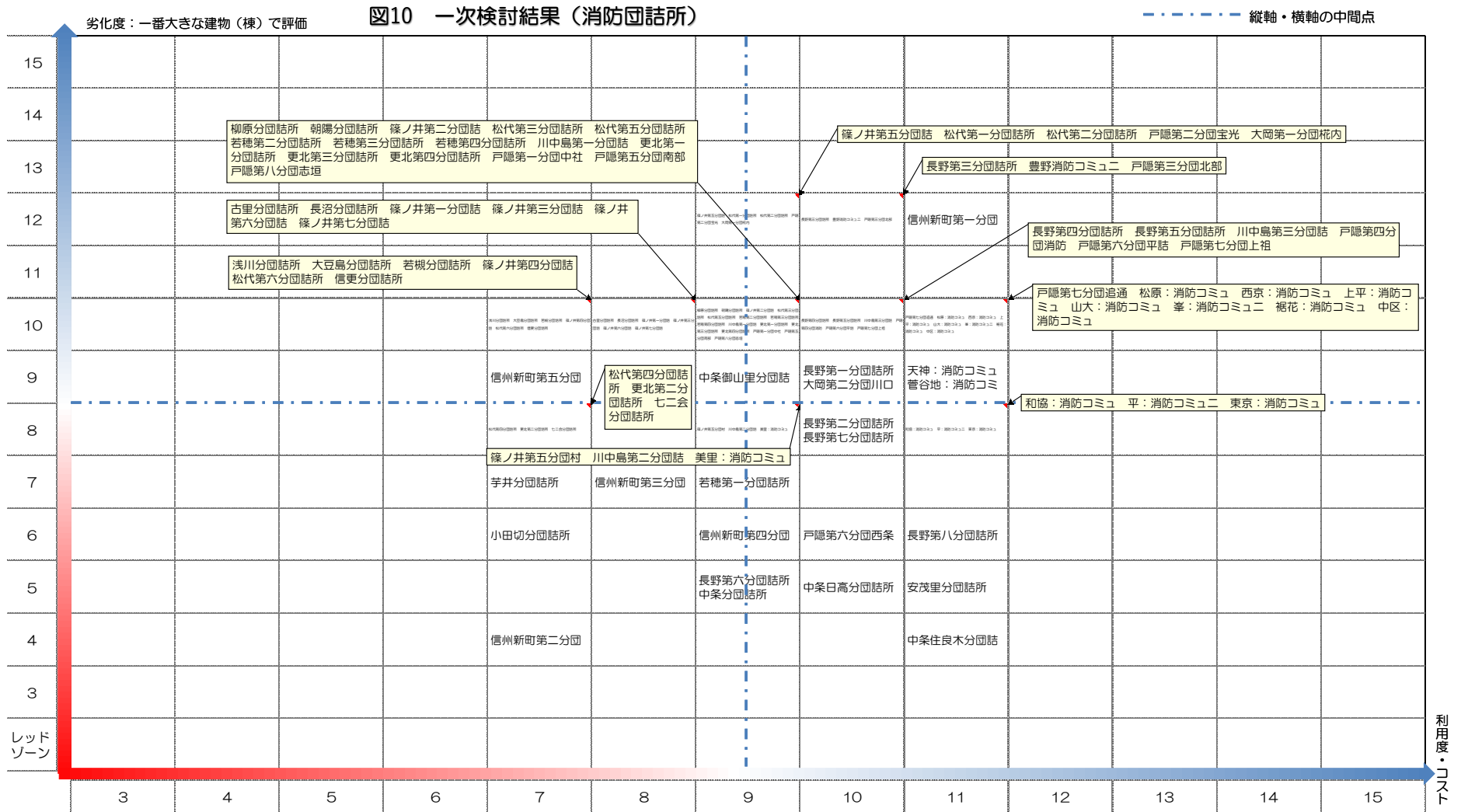


図 10 一次検討の結果



(2)二次検討(定性的な要素)

一次評価や、施設の現状と課題を踏まえ、地元の意見や施設利用者だけでなく、利用していない人や他地区の市民の目線など、多角的、多面的に検討します。

また、基本理念の「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」ため、将来の財政状況や改修・更新費用の推計を踏まえ、限りある財源を有効に使えるよう本市の公共施設全体で調整を行い、個別施設の方針を決定します。

ア サービスの必要性、代替性

提供しているサービスの必要性については、行政が実施しなければならないサービスであるか、今後の人口減少等により需要がどのように変化していくかを見極める必要があります。

また、他の類似の公共施設や民間施設でも実施していないか、民間や地域で実施できないか、施設(ハード)設置ではなくサービス(ソフト)で対応できないかという点も考慮する必要があります。

イ 施設配置状況等

本市は、合併により広い市域を持ち、地理的条件や地域の特色があり、同じ施設分類であっても施設規模に違いがあります。また、他の中核市(令和2年4月1日現在:長野市を含め60市)と比べて、施設数や延床面積が多ければ、財政力が中核市平均以下である本市にとっては、負担が大きいのになります。

ウ 運営の改善等

市が提供する様々なサービスに要する費用は、税金によって賄われており、市民全体で負担しています。しかし、特定の人だけが利用するようなサービスの場合、そのサービスを利用しない市民の税金も投入されており、利用する人と利用しない人の負担に差が生じることになります。

検討に当たっては、延床面積を単に縮減するのではなく、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」を踏まえ、利用者に適正な受益者負担を求めることや、管理・運営の改善による本市の負担軽減によって施設を維持していくことも検討する必要があります。

エ ワークショップ・地元意見等

公共施設見直しの計画策定前の段階から、市民と市と一緒に検討する、地域の公共施設に関する試みとして、平成28年度にモデル地区として実施した芋井地区を皮切りに平成29年度から約3年かけて市内の全地区(長沼地区を除く)において、市民ワークショップや懇談会等を開催してきました。

本計画における対策等については、ワークショップ、利用者(受益者)、地元地区からの意見も参考にしつつ、利用していない人を含め、広く市民の意見を踏まえて検討します。

オ 対策による影響・効果

延床面積を単に縮減するのではなく、複合化や集約化による影響や効果、新しい価値観や機能の充実を含めて検討します。

例えば、複合化には、利用者が同じ場所に集まることによる賑わいや新たな交流の創出、ワンストップサービスなどの効果が期待できます。また、集約化では、廃止される施設の利用者にとっては施設への距離が遠くなるデメリットがありますが、集約化後の施設の賑わいや、節減された経費の一部を魅力向上への投資やソフト事業に回すことで、市民サービスの向上を図ることができます。

(3)二次検討の結果

ア サービスの必要性、代替性

消防団は、消防組織法に基づき市町村が消防本部や消防署所とともに設置が義務付けられている消防機関であり、火災消火・残火警戒活動、火災の予防啓発のほか、地震、風水害等大規模災害の予防・警戒、地域住民の避難誘導や救助などの業務に従事し、消防本部・消防署所や各地域の自主防災組織と緊密に連携しながら、地域防災力の要として地域住民の生命と財産を守るための役割を担っています。

近年の火災や災害は、複雑多様化・大規模化の傾向にあり、安全に対するニーズは高く、地域防災に寄与する消防団体制の維持は不可欠なものとなっています。

イ 施設配置状況等

長野市消防団は1団6方面隊74分団、定員 3,430 名の体制で活動しています。

消防団施設には、消防団詰所、器具置場、警鐘楼(火の見やぐら)などがありますが、消防団詰所は市内に 87 か所あり、災害時の集合、活動拠点として利用するとともに、ポンプ積載車両など活動に必要な資機材・装備品の保管場所のほか、分団運営会議や地区の防災組織との打合せなどでも使用されます。

消防詰所の配置基準は「1分団1詰所」を基本としていますが、旧合併町村には地区ごとに詰所(消防コミュニティ)を整備したところもあり、合併時に分団を整理統合した結果、1つの分団に複数の詰所が配置されている状況となっています。

ウ 運営の改善等

消防団詰所は、災害対応の機能を有する施設ですが、災害時の出動や予防活動、分団運営会議や研修など以外には使用しないことから、消防署などとは異なり、普段は無人の施設です。

地域の安心安全・防災活動のために使用される施設であり、特定利用者のための施設ではないことから、公的費用による運営は適切と判断されますが、施設の更新や維持管理には多額の費用が必要なことから、経費軽減を考慮した効率的かつ効果的な運営が求められます。

エ ワークショップ・地元意見等

消防団詰所については、地域防災の拠点としての期待が高く、支所や公民館、地域の自主防災会の緊密な連携の必要性から、支所・公民館との複合施設案や支所隣接への集積整備などの要望意見があります。

オ 対策による影響・効果

消防団活動は、地域に密着した防災活動であることから、その拠点である詰所施設の統廃合は、「地域防災力の低下につながる」と地域から受け取られる懸念があります。

今後の人口動態や団員数の推移など、将来的な地域の実情を考慮しながら、分団の見直し等による消防団組織の再編を検討していく中で、地域の理解を得ながら、適正な施設配置と整備を進め、消防団活動に支障がないよう、地域防災力の維持・向上に努めていく必要があります。

6 個別施設の方針

総合管理計画では、施設総量縮減の施策(公共施設マネジメント指針で定めた令和 17 年度(2035 年度)までに公共施設総量(総延床面積)を 20%縮減する目標)や施設の長寿命化等の施策を合わせて進めることにより、改修・更新費用の縮減を図るものとしています。

【総合管理計画 基本方針】

- ① 施設総量の縮減と適正配置の実現 <目標 20 年で20%削減>
- ② 計画的な保全による長寿命化の推進 <新耐震・非木造 目標使用年数 80 年>
- ③ 効果的・効率的な管理運営と資産活用
- ④ 全庁的な公共施設マネジメントの推進

個別施設の方針は、その施設で提供している機能(サービス)を将来的に継続していくのかなどの機能の方向性と、その機能の方向性に応じて建物を建て替えるのか、改修するのかなどの建物の対策により示します。

(1)機能の方向性

提供している機能(サービス)の今後の方向性を、次のように区分します。

区分	機能の方向性
継続	計画期間中(10年間)は機能(サービス)を継続
民営化	計画期間中(10年間)に機能(サービス)を民間に移行(機能の実施主体を変更)
廃止	計画期間中(10年間)に機能(サービス)を廃止
要検討	現時点において、上記の対策を示せないもの

(2)建物の対策

機能の方向性、建物の状態などに応じて、建物の対策を、次のように区分します。

区分	建物の対策
集約化・複合化	集約化又は複合化するため建替え又は改修
長寿命化 ※7	耐用年数を超える目標使用年数(原則、新耐震非木造施設は80年、木造施設(LGS造等含む)は40年)まで使用するための長寿命化のための改修工事を実施
単独改築	集約化・複合化できない場合に単独で建替え(現在の複合施設の建替えを含む)
事後保全	建替えや長寿命化のための改修工事等は行わず、補修等を行いながら当面、維持
民間譲渡等	民営化のため民間事業者等に建物を譲渡、貸付
転用 ※7	機能廃止後の建物を改修し、他の用途(機能)で使用
解体・譲渡等	機能廃止後の建物を解体、譲渡又は貸付

※7 「長寿命化」「転用」の施設の長寿命化のための改修工事

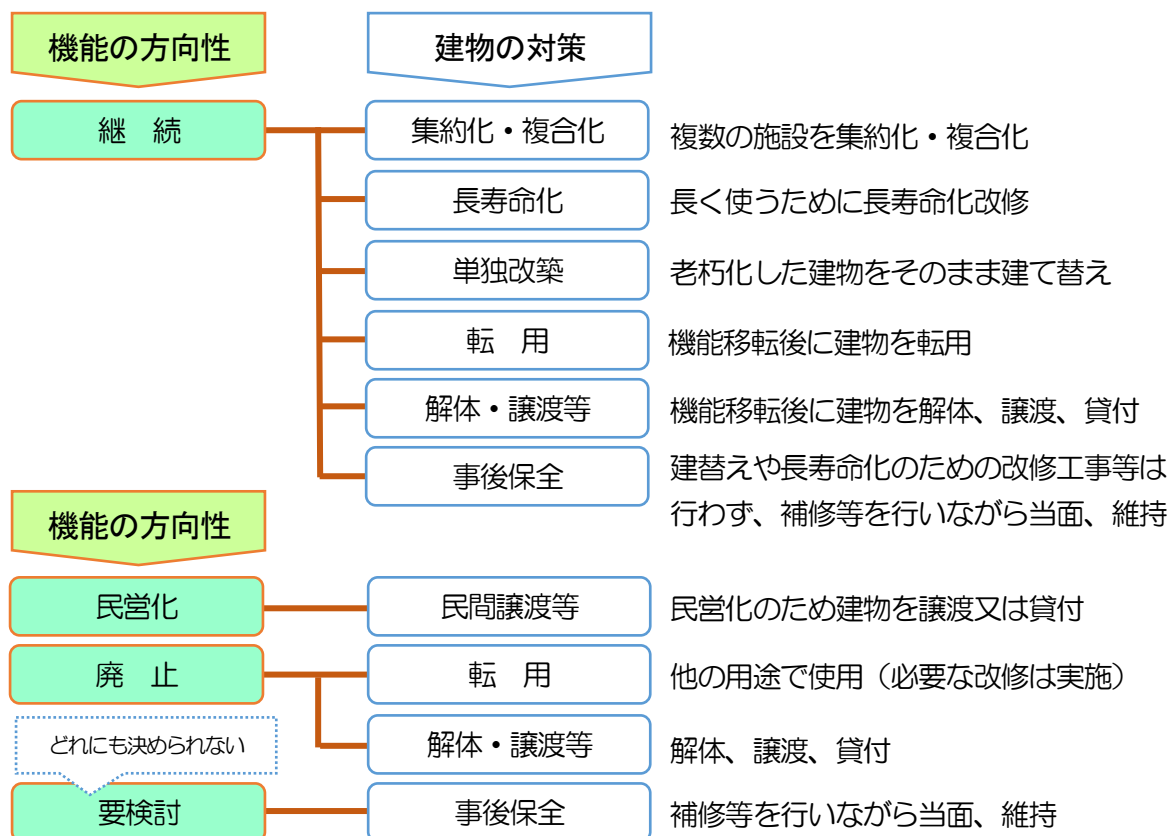
本計画における対策が「長寿命化」「転用」の施設は、総合管理計画の長寿命化基本方針に基づき、目標使用年数までの間、竣工後 20 年、30 年、40 年、60 年を目途に『長寿命化のための改修工事』を次のように実施します。

《建築物を目標使用年数まで活用するために不可欠な改修事業》

工事時期の目安 (建築後の経過年数)	主な工事内容等
20年	屋根塗装、屋上防水、外壁塗装、コンクリートのひび割れ対策・凍害対策、シーリング打替え、タイル補修、自火報・蓄電装置・空調・ポンプ等の設備更新の他、機器の生産終了に対応した改修
30年	受変電設備・昇降機更新
40年	コンクリートの中性化対策、鉄筋又は鉄骨の防錆対策、屋根塗装又は葺替え、屋上防水、外壁塗装、シーリング打替え、タイル補修、トイレ改修、大規模な仮設建物を設けない程度の内装改修・電気設備更新・機械設備更新の他、バリアフリー化やニーズの変化に応じた改修
60年	20年+30年の工事

ただし、オリンピック施設等の大規模施設は、上記の周期で長寿命化のための改修工事を行うと、対象年度での工事費が巨額となり、財政への影響が大きいため、必要な工事を5年ごとに実施するなど平準化を図りながら施設を長寿命化し、目標使用年数までの活用を目指します。

■ 機能の方向性と建物の対策の関係及びイメージ




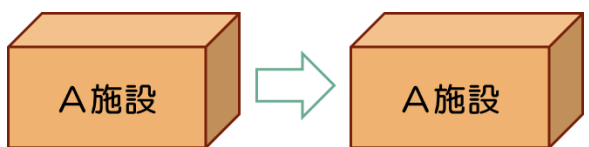
ア 機能＝「継続」

建物区分	内容
集約化・複合化	<p>①2以上の施設を更新時に複合化</p> <p>例)支所と公民館の複合化 例)2以上の体育館を集約化</p> <p>AとBが同じ分類(色)の場合は集約化となります。</p>
	<p>②A施設の一部を改修して他の用途を加え、複合施設とする。 なお、B施設の対策は解体・譲渡等、転用又は民間譲渡等となる。</p> <p>例)学校の空教室を改修し、福祉施設と複合化</p>
長寿命化	<p>耐用年数を超える目標使用年数まで使用するため改修</p> <p>新耐震非木造施設は原則80年</p>
単独改築	<p>同じ施設をそのままの内容で建て替え(複合化できない場合)</p> <p>現在の複合施設をそのまま建て替える場合も含む</p>

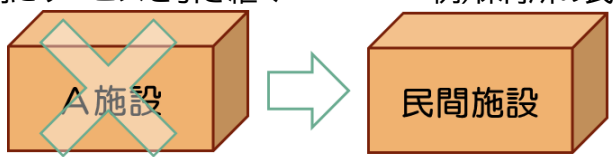
イ 機能＝Bが「継続」、Aが「廃止」の組み合わせ (転用の例)

建物区分	内容
<p>Aは転用 Bは解体・譲渡等</p> <p>Aの機能は「廃止」</p> <p>事例)旧フルネットセンターを公文書館に転用</p> <p>古い施設は解体、譲渡</p>	<p>用途廃止した施設を改修して用途変更</p> <p>用途変更のための改修</p> <p>Bの機能は「継続」</p>

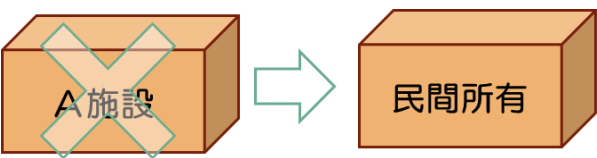
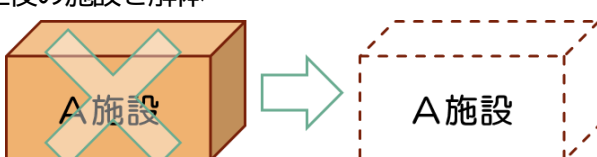
ウ 機能＝「継続」又は「要検討」

建物区分	内容	
事後保全	大規模改修等を行わず、事後保全により維持管理を継続	あまりお金をかけずに維持 
		

エ 機能＝「民営化」

建物区分	内容	
民間譲渡等	民間にサービスを引き継ぐ 例)保育所の民営化	民間が運営継続
		

オ 機能＝「廃止」

建物区分	内容	
解体・譲渡等	有償、無償による譲渡(売却益は基金へ)	民間による利用
		
	廃止後の施設を解体	
		

(3)実施時期

ア 対策を実施する時期について、次の各区分に「○」を、実施時期が期間外の場合は、期間内欄に「期間外」を表示します。

区分	概要
前期	計画期前半(令和3(2021)～令和7(2025)年度)に実施予定の場合
後期	計画期後半(令和8(2026)～令和12(2030)年度)に実施予定の場合
期間内	前・後半は未定だが、計画期間中(10年間)に実施予定の場合

イ 空欄とする場合

区分	概要
事後保全	特段の対策(改修等)がないため空欄

(4)個別施設の方針(10年間の対策等)

対象となる施設の今後の方針は、次のとおりです。

No.	施設名	地区	機能の方向性	建物の対策	実施時期		
					前期	後期	期間内
1	長野第一分団詰所	第一	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
2	長野第二分団詰所	第二	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えるが、適切な補修を行いながら当面使用していく。						
3	長野第三分団詰所	第三	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
4	長野第四分団詰所	第五	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
5	長野第五分団詰所	芹田	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
6	長野第六分団詰所	古牧	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えるが、適切な補修を行いながら当面使用していく。						
7	長野第七分団詰所	三輪	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えるが、適切な補修を行いながら当面使用していく。						
8	長野第八分団詰所	吉田	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えているが、適切な補修を行いながら当面使用していく。						
9	古里分団詰所	古里	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
10	柳原分団詰所	柳原	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
11	浅川分団詰所	浅川	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
12	大豆島分団詰所	大豆島	継続	単独改築			期間外
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。県道拡幅改良事業に伴う移転が必要な段階で改築する。						

No.	施設名	地区	機能の方向性	建物の対策	実施時期		
					前期	後期	期間内
13	朝陽分団詰所	朝陽	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
14	若槻分団詰所	若槻	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
15	長沼分団詰所	長沼	継続	集約化・複合化	○		
	令和元年東日本台風災害により被災したため、河川防災ステーション上に支所、交流センター等と複合的に整備する。						
16	安茂里分団詰所	安茂里	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
17	小田切分団詰所	小田切	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
18	芋井分団詰所	芋井	継続	単独改築	○		
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。地盤沈下で建物が損壊しているため改築する。						
19	篠ノ井第一分団詰所	篠ノ井	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
20	篠ノ井第二分団詰所	篠ノ井	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
21	篠ノ井第三分団詰所	篠ノ井	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
22	篠ノ井第四分団詰所	篠ノ井	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
23	篠ノ井第五分団詰所	篠ノ井	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
24	篠ノ井第五分団村山詰所	篠ノ井	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えるが、適切な補修を行いながら当面使用していく。						
25	篠ノ井第六分団詰所	篠ノ井	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						

No.	施設名	地区	機能の方向性	建物の対策	実施時期		
					前期	後期	期間内
26	篠ノ井第七分団詰所	篠ノ井	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
27	松代第一分団詰所	松代	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
28	松代第二分団詰所	松代	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
29	松代第三分団詰所	松代	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
30	松代第四分団詰所	松代	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えるが、適切な補修を行いながら当面使用していく。						
31	松代第五分団詰所	松代	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
32	松代第六分団詰所	松代	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
33	若穂第一分団詰所	若穂	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
34	若穂第二分団詰所	若穂	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
35	若穂第三分団詰所	若穂	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
36	若穂第四分団詰所	若穂	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
37	川中島第一分団詰所	川中島	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
38	川中島第二分団詰所	川中島	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						

No.	施設名	地区	機能の方向性	建物の対策	実施時期		
					前期	後期	期間内
39	川中島第三分団詰所	川中島	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
40	更北第一分団詰所	更北	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
41	更北第二分団詰所	更北	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えるが、適切な補修を行いながら当面使用していく。						
42	更北第三分団詰所	更北	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
43	更北第四分団詰所	更北	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
44	七二会分団詰所	七二会	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えるが、適切な補修を行いながら当面使用していく。						
45	信更分団詰所	信更	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は、補修を行いながら使用していく。						
46	豊野消防コミュニティセンター	豊野	廃止	転用	○		
	地域の災害対応拠点として消防庁舎へ転用する。令和3年度に令和元年東日本台風災害に対する本復日に併せて転用のための改修工事を行う。						
47	戸隠第一分団中社詰所	戸隠	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
48	戸隠第二分団宝光社詰所	戸隠	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
49	戸隠第三分団北宮院詰所	戸隠	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
50	戸隠第四分団消防コミュニティ	戸隠	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						

No.	施設名	地区	機能の方向性	建物の対策	実施時期		
					前期	後期	期間内
51	戸隠第五分団南詰所	戸隠	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
52	戸隠第六分団平詰所	戸隠	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えているが、適切な補修を行いながら当面使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
53	戸隠第六分団西条器具置場	戸隠	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
54	戸隠第七分団上祖山詰所	戸隠	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
55	戸隠第七分団追通器具置場	戸隠	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
56	戸隠第八分団志垣器具置場	戸隠	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えているが、適切な補修を行いながら当面使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
57	消防コミュニティ和協	鬼無里	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えるが、適切な補修を行いながら当面使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
58	消防コミュニティ美里	鬼無里	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
59	消防コミュニティ松原	鬼無里	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
60	消防コミュニティ西京	鬼無里	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
61	消防コミュニティ上平	鬼無里	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
62	消防コミュニティ山大	鬼無里	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						

No.	施設名	地区	機能の方向性	建物の対策	実施時期		
					前期	後期	期間内
63	消防コミュニティ峯	鬼無里	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
64	消防コミュニティ裾花	鬼無里	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
65	消防コミュニティ平	鬼無里	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
66	消防コミュニティ東京	鬼無里	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えるが、適切な補修を行いながら当面使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
67	消防コミュニティ天神	鬼無里	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
68	消防コミュニティ中区	鬼無里	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
69	消防コミュニティ菅谷地	鬼無里	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
70	大岡第一分団花内詰所	大岡	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。						
71	大岡第二分団川口詰所	大岡	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。						
72	信州新町第一分団詰所・車庫	信州新町	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。						
73	信州新町第二分団平水内詰所	信州新町	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えるが、適切な補修を行いながら当面使用していく。						
74	信州新町第三分団越道詰所	信州新町	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えるが、適切な補修を行いながら当面使用していく。						

No.	施設名	地区	機能の方向性	建物の対策	実施時期		
					前期	後期	期間内
75	信州新町第四分団日名詰所	信州新町	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えているが、適切な補修を行いながら当面使用していく。						
76	信州新町第五分団牧野島詰所	信州新町	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。						
77	中条分団詰所	中条	継続	単独改築	○		
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。現在の建物(中条支所)の利用停止又は解体までに詰所を建設する。						
78	中条日高分団詰所	中条	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えるが、適切な補修を行いながら当面使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
79	中条御山里分団詰所	中条	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。建物は適切な補修を行いながら使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						
80	中条住良木分団詰所・車庫	中条	継続	事後保全			
	消防団の活動拠点施設として機能を維持していく。更新時期を迎えているが、適切な補修を行いながら当面使用していく。 今後、分団統合再編等による施設の統廃合の検討を進める。						

上記施設のほか、面積が小さい等の理由で、評価・検討等を省略した施設については、施設の改修や更新の時期を捉え、個別に改修、機能移転、廃止等の対策を検討、実施していきます。

7 個別施設の対策等に係る費用

(1)概算費用

6の(4)個別施設の方針(10年間の対策等)で示した方針に係る計画期間中の改修、更新、解体費用の試算額は、次のとおりです。

表3 対策に要する概算費用

建物の対策	前半	後半	10年間
集約化・複合化	0.3億円	0.0億円	0.3億円
長寿命化	0.0億円	0.0億円	0.0億円
単独改築	0.5億円	0.0億円	0.5億円
事後保全	0.0億円	0.0億円	0.0億円
民間譲渡等	0.0億円	0.0億円	0.0億円
転用	0.4億円	0.0億円	0.4億円
解体・譲渡等	0.0億円	0.0億円	0.0億円
計	1.2億円	0.0億円	1.2億円

注)端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

(2)対策の効果

施設の解体や民間譲渡を進めることにより、将来的な改修費や更新費が削減されます。また、長寿命化改修により施設を長く使用することで、長期的には改修・更新経費の低減が見込まれます。

6の(4)で示した対策を実施した場合の今後10年間の改修・更新経費の推計及び、4の(6)で試算した、当該施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の(自然体の)経費見込みとの比較は次のとおりです。

表4 対策の効果

対策前		対策後		効果	
面積(m ²)	改修・更新経費	面積(m ²)	改修・更新経費	面積(m ²)	改修・更新経費
5,908.47	14.6億円	5,908.47	1.2億円	0.00	13.4億円

今後10年間で、施設総量は縮減していませんが、改修・更新経費は13.4億円の削減効果が見込まれます。(推計方法は次頁参照)

【対策に要する概算費用の推計方法】

① 改修・更新時期の基本的考え方

木造(LGS造含む)		ア: 築20年目に改修し、築40年で更新	
非木造	旧耐震	イ: 改修せず、築50年で更新	
	新耐震	200㎡未満	ウ: 改修せず、築50年で更新
		200㎡以上	エ: 20年毎に改修し、目標使用年数80年で更新
受変電設備及びエレベータ		オ: 30年毎に改修	

② 建物の対策別の積算経費の内容

建物の対策	対策に要する経費
集約化・複合化	更新費+解体費
長寿命化	改修費
単独改築	更新費+解体費
事後保全	なし
民間譲渡等	なし
転用	改修費
解体・譲渡等	解体費

③ 金額の算定方法

改修費、更新費、解体費ともに㎡単価×面積により算出する。

受変電設備及びエレベータ改修は、1基当たりの改修費を想定する。

【単価表】

(単位: 千円)

【1基当たり改修費】 (単位: 千円)

構造	棟用途	20年目	40年目	60年目	更新	解体	種別	改修費
非木造	事務所(その他)	42	166	42	400	30	受変電設備	15,000
	集合住宅	19	147	19	280	20	エレベータ (11人乗り以下)	20,000
木造	事務所(その他)	42	/	/	400	30	エレベータ (12人乗り以上)	30,000
	集合住宅	19	/	/	280	20		

改修単価は、中長期保全計画(平成31年2月)において推計した中規模施設の改修費の平均単価

更新単価は、長野市公共施設白書における推計単価(財団法人自治総合センターの調査研究報告書による)

解体単価及び受変電設備・エレベータ改修費は、公共施設マネジメント推進課で想定

(各単価には、設計、監理、仮設建物、外構にかかる経費を含まない)

④ 計上年度の考え方

ア: 改修は、築 20、40、60 年目に計上。ただし、過去に当該改修相当の改修工事を行っている場合は、その実施年度から起算し先送り

イ: 更新は、①に示した各年度に計上。ただし、アと同様に先送り

ウ: 受変電設備、エレベータは、設置年度から 30、60 年目に計上

ア及びイにおいて、該当する年度が既に経過している積み残し分など、計上すべき年度と「対策の実施時期」が異なる場合は、「対策の実施時期」に応じて平準化して計上

⑤ 積算後の調整(大規模施設の中長期保全計画)

中長期保全計画において改修・更新経費を推計した大規模施設については、構造等が特殊であり、③で推計した改修・更新経費との乖離が大きいため、中長期保全計画の推計額に置き換える。

8 公共施設マネジメントの更なる推進に向けて

人口減少の進展、人口構造の変化、市民ニーズの多様化、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興など、本市財政を取り巻く状況は一層厳しくなっていることから、本市が保有する公共施設については、施設総量の縮減目標を踏まえて、総合管理計画における4つの基本方針と取組の柱に基づく老朽化対策を、全庁的に進めていく必要があります。

一方、市民が日々利用している公共施設の統廃合等については、慎重な対応が求められることから、本計画の対策は、現時点で示すことのできる範囲となっています。

今後も検討が必要としている施設など、積み残している課題がある施設については、総合管理計画の方向性や、施設の現状と課題を踏まえ検討を続け、方針が定まったものから計画の見直しを行ってまいります。

本計画の推進に当たっては、施設ごとに利用率や老朽度、近隣の類似施設の有無などの状況を踏まえ、地域をはじめ関係者と十分に協議を重ねながら、柔軟かつ機動的に進め、実効性のあるマネジメントに取り組んでまいります。

なお、令和3年度には、本計画の対策等を反映して、インフラ施設を含む総合管理計画の改訂に取り組み、「将来世代に負担を先送りせず、より良い資産を次世代に引き継いでいく」公共施設マネジメントを推進してまいります。

<資料>

(1)利用状況一覧〔4 施設の現状と課題(4)利用状況 図7関係〕

No.	施設名	地区	利用区分	単位	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
1	長野第一分団詰所	第一	職員数	人	21	23	20	20
2	長野第二分団詰所	第二	職員数	人	26	27	22	23
3	長野第三分団詰所	第三	職員数	人	22	22	19	18
4	長野第四分団詰所	第五	職員数	人	21	18	15	15
5	長野第五分団詰所	芹田	職員数	人	23	23	28	28
6	長野第六分団詰所	古牧	職員数	人	25	27	27	27
7	長野第七分団詰所	三輪	職員数	人	26	28	27	27
8	長野第八分団詰所	吉田	職員数	人	21	22	22	23
9	古里分団詰所	古里	職員数	人	61	61	60	62
10	柳原分団詰所	柳原	職員数	人	45	46	44	46
11	浅川分団詰所	浅川	職員数	人	90	89	83	85
12	大豆島分団詰所	大豆島	職員数	人	56	56	56	56
13	朝陽分団詰所	朝陽	職員数	人	53	54	54	54
14	若槻分団詰所	若槻	職員数	人	69	68	69	69
15	長沼分団詰所	長沼	職員数	人	54	54	56	56
16	安茂里分団詰所	安茂里	職員数	人	74	76	75	72
17	小田切分団詰所	小田切	職員数	人	79	79	78	77
18	芋井分団詰所	芋井	職員数	人	94	93	89	89
19	篠ノ井第一分団詰所	篠ノ井	職員数	人	42	45	47	45
20	篠ノ井第二分団詰所	篠ノ井	職員数	人	41	43	41	36
21	篠ノ井第三分団詰所	篠ノ井	職員数	人	50	50	47	47
22	篠ノ井第四分団詰所	篠ノ井	職員数	人	58	57	58	58
23	篠ノ井第五分団詰所	篠ノ井	職員数	人	54	54	53	55
24	篠ノ井第五分団村山詰所	篠ノ井	職員数	人	19	19	20	20
25	篠ノ井第六分団詰所	篠ノ井	職員数	人	38	39	40	41
26	篠ノ井第七分団詰所	篠ノ井	職員数	人	60	59	58	57
27	松代第一分団詰所	松代	職員数	人	40	38	38	39

No.	施設名	地区	利用区分	単位	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
28	松代第二分団詰所	松代	職員数	人	45	46	47	49
29	松代第三分団詰所	松代	職員数	人	39	40	40	40
30	松代第四分団詰所	松代	職員数	人	48	50	49	48
31	松代第五分団詰所	松代	職員数	人	40	40	40	41
32	松代第六分団詰所	松代	職員数	人	38	38	38	39
33	若穂第一分団詰所	若穂	職員数	人	57	55	55	54
34	若穂第二分団詰所	若穂	職員数	人	40	40	40	40
35	若穂第三分団詰所	若穂	職員数	人	40	41	40	40
36	若穂第四分団詰所	若穂	職員数	人	39	39	40	39
37	川中島第一分団詰所	川中島	職員数	人	52	52	55	57
38	川中島第二分団詰所	川中島	職員数	人	34	35	34	34
39	川中島第三分団詰所	川中島	職員数	人	31	31	31	28
40	更北第一分団詰所	更北	職員数	人	46	49	47	46
41	更北第二分団詰所	更北	職員数	人	51	55	50	52
42	更北第三分団詰所	更北	職員数	人	46	47	47	43
43	更北第四分団詰所	更北	職員数	人	36	36	37	33
44	七二会分団詰所	七二会	職員数	人	79	79	75	76
45	信更分団詰所	信更	職員数	人	128	127	123	124
46	豊野消防コミュニティセンター	豊野	職員数	人	81	81	81	81
47	戸隠第一分団中社詰所	戸隠	職員数	人	41	41	41	41
48	戸隠第二分団宝光社詰所	戸隠	職員数	人	29	29	28	27
49	戸隠第三分団北部詰所	戸隠	職員数	人	27	25	25	25
50	戸隠第四分団消防コミュニティ	戸隠	職員数	人	25	24	24	23
51	戸隠第五分団南部詰所	戸隠	職員数	人	42	37	39	38
52	戸隠第六分団平詰所	戸隠	職員数	人	19	19	19	19
53	戸隠第六分団西条器具置場	戸隠	職員数	人	13	13	12	12
54	戸隠第七分団上祖山詰所	戸隠	職員数	人	14	13	14	10
55	戸隠第七分団追通器具置場	戸隠	職員数	人	14	14	13	13
56	戸隠第八分団志垣器具置場	戸隠	職員数	人	44	43	43	43

No.	施設名	地区	利用区分	単位	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
57	消防コミュニティ和協	鬼無里	職員数	人	10	10	10	10
58	消防コミュニティ美里	鬼無里	職員数	人	54	51	51	50
59	消防コミュニティ松原	鬼無里	職員数	人	12	12	10	10
60	消防コミュニティ西京	鬼無里	職員数	人	6	5	4	2
61	消防コミュニティ上平	鬼無里	職員数	人	7	7	7	7
62	消防コミュニティ山大	鬼無里	職員数	人	4	4	4	4
63	消防コミュニティ峯	鬼無里	職員数	人	5	5	5	5
64	消防コミュニティ裾花	鬼無里	職員数	人	4	4	4	4
65	消防コミュニティ平	鬼無里	職員数	人	5	5	5	5
66	消防コミュニティ東京	鬼無里	職員数	人	4	4	5	5
67	消防コミュニティ天神	鬼無里	職員数	人	5	5	6	6
68	消防コミュニティ中区	鬼無里	職員数	人	11	10	9	9
69	消防コミュニティ菅谷地	鬼無里	職員数	人				
70	大岡第一分団椀内詰所	大岡	職員数	人	55	54	54	55
71	大岡第二分団川口詰所	大岡	職員数	人	35	37	36	36
72	信州新町第一分団詰所・車庫	信州新町	職員数	人	57	55	55	50
73	信州新町第二分団平水内詰所	信州新町	職員数	人	45	46	46	45
74	信州新町第三分団越道詰所	信州新町	職員数	人	50	47	43	42
75	信州新町第四分団日名詰所	信州新町	職員数	人	31	31	30	31
76	信州新町第五分団牧野島詰所	信州新町	職員数	人	56	54	49	49
77	中条分団詰所	中条	職員数	人	38	38	38	38
78	中条日高分団詰所	中条	職員数	人	40	40	42	43
79	中条御山里分団詰所	中条	職員数	人	28	29	28	27
80	中条住良木分団詰所・車庫	中条	職員数	人	50	51	47	44

(2)コスト一覧(単位:千円)[4 施設の現状と課題(5)維持管理コストの状況 図8関係]

No.	施設名	地区	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
1	長野第一分団詰所	第一	498	527	484	474
2	長野第二分団詰所	第二	589	600	533	545
3	長野第三分団詰所	第三	528	523	475	484
4	長野第四分団詰所	第五	483	440	378	398
5	長野第五分団詰所	芹田	532	536	604	622
6	長野第六分団詰所	古牧	579	989	615	607
7	長野第七分団詰所	三輪	582	635	604	591
8	長野第八分団詰所	吉田	497	518	520	507
9	古里分団詰所	古里	1,236	1,231	1,215	1,242
10	柳原分団詰所	柳原	926	947	913	959
11	浅川分団詰所	浅川	1,791	1,990	1,669	1,682
12	大豆島分団詰所	大豆島	1,138	1,149	1,148	1,119
13	朝陽分団詰所	朝陽	1,069	1,091	1,099	1,095
14	若槻分団詰所	若槻	1,376	1,358	1,374	1,368
15	長沼分団詰所	長沼	1,091	1,098	1,130	1,042
16	安茂里分団詰所	安茂里	1,453	1,489	1,471	2,095
17	小田切分団詰所	小田切	1,548	1,549	1,540	1,458
18	芋井分団詰所	芋井	1,860	1,833	1,770	1,721
19	篠ノ井第一分団詰所	篠ノ井	903	959	992	937
20	篠ノ井第二分団詰所	篠ノ井	874	912	877	788
21	篠ノ井第三分団詰所	篠ノ井	1,038	1,049	995	1,022
22	篠ノ井第四分団詰所	篠ノ井	1,195	1,177	1,225	1,460
23	篠ノ井第五分団詰所	篠ノ井	1,136	1,136	1,126	1,098
24	篠ノ井第五分団村山詰所	篠ノ井	389	389	406	428
25	篠ノ井第六分団詰所	篠ノ井	816	837	868	870
26	篠ノ井第七分団詰所	篠ノ井	1,223	1,217	1,195	1,162
27	松代第一分団詰所	松代	844	810	815	840
28	松代第二分団詰所	松代	923	944	977	1,007
29	松代第三分団詰所	松代	837	855	861	856
30	松代第四分団詰所	松代	995	1,038	1,019	956
31	松代第五分団詰所	松代	816	817	824	827
32	松代第六分団詰所	松代	773	773	775	785
33	若穂第一分団詰所	若穂	1,156	1,127	1,129	1,160
34	若穂第二分団詰所	若穂	839	849	857	919
35	若穂第三分団詰所	若穂	856	877	860	854
36	若穂第四分団詰所	若穂	836	838	855	783

No.	施設名	地区	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
37	川中島第一分団詰所	川中島	1,055	1,078	1,132	1,208
38	川中島第二分団詰所	川中島	722	740	705	723
39	川中島第三分団詰所	川中島	676	679	680	642
40	更北第一分団詰所	更北	961	1,015	979	993
41	更北第二分団詰所	更北	1,043	1,126	1,036	1,046
42	更北第三分団詰所	更北	950	966	965	898
43	更北第四分団詰所	更北	770	808	782	702
44	七二会分団詰所	七二会	1,610	1,625	1,776	1,552
45	信更分団詰所	信更	2,536	2,521	2,453	2,384
46	豊野消防コミュニティセンター	豊野	1,600	1,602	1,622	1,588
47	戸隠第一分団中社詰所	戸隠	842	847	846	846
48	戸隠第二分団宝光社詰所	戸隠	622	626	608	590
49	戸隠第三分団北部詰所	戸隠	630	591	584	590
50	戸隠第四分団消防コミュニティ	戸隠	535	528	529	511
51	戸隠第五分団南部詰所	戸隠	823	743	780	760
52	戸隠第六分団平詰所	戸隠	439	441	443	425
53	戸隠第六分団西条器具置場	戸隠	266	268	249	250
54	戸隠第七分団上祖山詰所	戸隠	345	334	336	677
55	戸隠第七分団追通器具置場	戸隠	313	309	312	312
56	戸隠第八分団志垣器具置場	戸隠	883	899	868	868
57	消防コミュニティ和協	鬼無里	253	255	250	250
58	消防コミュニティ美里	鬼無里	1,076	1,060	1,042	1,023
59	消防コミュニティ松原	鬼無里	337	340	297	288
60	消防コミュニティ西京	鬼無里	163	162	127	80
61	消防コミュニティ上平	鬼無里	201	209	221	227
62	消防コミュニティ山大	鬼無里	119	121	121	121
63	消防コミュニティ峯	鬼無里	146	146	144	143
64	消防コミュニティ裾花	鬼無里	122	129	130	130
65	消防コミュニティ平	鬼無里	140	143	149	150
66	消防コミュニティ東京	鬼無里	126	116	152	151
67	消防コミュニティ天神	鬼無里	151	147	172	172
68	消防コミュニティ中区	鬼無里	250	150	217	218
69	消防コミュニティ菅谷地	鬼無里	38	42	42	41
70	大岡第一分団椏内詰所	大岡	1,151	1,144	1,162	1,157
71	大岡第二分団川口詰所	大岡	752	792	775	748
72	信州新町第一分団詰所・車庫	信州新町	1,136	1,101	1,093	1,027
73	信州新町第二分団平水内詰所	信州新町	900	920	921	867

No.	施設名	地区	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
74	信州新町第三分団越道詰所	信州新町	965	958	892	856
75	信州新町第四分団日名詰所	信州新町	857	653	636	662
76	信州新町第五分団牧野島詰所	信州新町	1,094	1,067	973	951
77	中条分団詰所	中条	793	795	801	775
78	中条日高分団詰所	中条	802	802	832	833
79	中条御山里分団詰所	中条	589	609	593	566
80	中条住良木分団詰所・車庫	中条	989	1,180	965	875

【本計画の対象となる施設所管課】

・消防局 警防課

【お問い合わせ先】

・総務部 公有財産活用局公共施設マネジメント推進課

電話 026-224-7592